

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	コミュニティの活性化による地域防犯の推進再生計画	佐賀県の全域	佐賀県の犯罪の発生（認知）件数は、平成15年をピークに減少しているが、安全を実感するまでには至っていない。そこで、市街地、住宅地、郊外などの生活環境等に、地域住民が主体的に継続性のある「地域ぐるみの防犯活動」を考案実践する先進事例を行政、企業、支線組織との協働により確立し、他地域との交流や広報等を通して県内全域に取り組みを拡大する。これにより、県内における自治防犯意識の高揚とボランティア活動への参加と活性化を図り、安全の実感できる地域作りを目指す。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（1） H19. 7. 4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47ninte/i/40toke.pdf			H24. 3. 31
佐賀県	佐賀県	「外出（歩行）促進」×「公共交通利用促進」事業	佐賀県の全域	「外出促進」「歩行促進」「公共交通利用」の効果に関して共通の利害を有する市町、県、公共交通事業者（バス、タクシー）、保険者、事業主等の関係者が協議のうえ、「外出促進」「歩行促進」「公共交通利用」のための取組を連携して進めることにより、相乗効果を発現させ、地域の活性化、交流人口の増加、住民の健康増進、公共交通の品質向上を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47ninte/plan/y608.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/188.pdf	H31. 3. 31
佐賀県	佐賀県	「農」を中心とした人・仕事・地域・都市と農村との循環づくり事業	佐賀県の全域	佐賀県において農業は外から稼ぐ重要産業であり、今後競争性を高めていくことが重要であるが、担い手の育成・確保が進んでいない。県外の意欲ある若者や移住・定住・就業を希望している学生や社会人等をターゲットに、佐賀県の農業を知って体験してもらうことをきっかけに、就農者を確保・育成するとともに、その方々に地域づくりの核になってもらうよう取り組むことにより、「農」を中心とした人・仕事・地域・都市と農村との好循環を確立し、様々な交流の促進、中山間地等の地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H29. 2. 24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/y155.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/189.pdf	R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	I T農業における世界NO. 1の実現と他産業への展開	佐賀県の全域	地域社会の活性化のためには農業の担い手を確保することが急務であり、このため「稼げる農業」の確立に取り組んでいる。その実現のためにはより一層の省力・低コスト化や農産物の高品質化・安定生産（ブランド化）が重要であり、これらを実現する革新的技術の開発が必要である。このため、ICT等を活用した革新的技術の開発により、ブランド力強化、省力化をはかり、農村地域における雇用の増大と官民による共同研究で培われる技術を他部門へ展開することにより、ICT関連企業のあらたなビジネスモデルの創出へつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a528.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	伊万里港へのポートセールス拠点整備による物流活性化→地域活性化計画	佐賀県の全域	伊万里港は、古くから諸外国との海上交通の要衝として重要な役割を果たしており、現在は東アジアに至近距離という地理的優位性を活かして、外資コンテナ貨物取扱個数は九州第4位となるまで成長している。しかし、伊万里港の利用促進のためのポートセールス施設がコンテナヤード内にはなく、また視察や見学の対応についても安全性の確保に苦慮している。このため、伊万里港コンテナヤードセンターを整備し、港湾運送事業者とともに官民一体となってポートセールスに取り組み、伊万里市はもとより県内全域の産業及び地域の振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a525.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	観光・地域活動拠点の整備による重伝地区「肥前浜宿」の観光動線「面」化推進計画	佐賀県の全域	佐賀県の西南部に位置する鹿島市の肥前浜宿地区を中心とした観光客の周遊性向上及び地域の担い手であるNPO等の活動の活性化を目的に、佐賀県が事業主体となり、既存施設を活用しながら、地域内外の交流拠点となる施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41ninte/plan/a524.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	行政空間の集客（収益）施設化事業～佐賀県庁、佐賀城公園の賑わい・高い空間化事業～計画	佐賀県の全域	佐賀城周辺の公共空間を「使い手目線」の空間となるようリノベーション（再編集）するため、地下食堂整備事業、佐賀城公園整備事業、岡田三郎助アトリエ増築事業、県庁屋上展望ホール整備事業を実施する。 また、エリアマネジメント主体を設置し、種々のイベントを仕掛けていくため、エリアマネジメント主体設置育成事業を施設整備と併せて実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a523.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	佐賀県クリエイティブプラットフォーム形成計画	佐賀県の全域	クリエイティブなプラットフォームを形成し、その地域の発信力を高め、有田地域の機関、団体等の連携を図り、クリエイターが滞在して活動でき、クリエイターや地域内外の人が交流し、そのことを地域の魅力とともに発信をすることのできる環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a527.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	絶好のロケーションを活かした公営キャンプ場のリニューアル・リブランディング～稼げるキャンプ場を目指して～	佐賀県の全域	波戸岬海浜公園キャンプ場を民間事業者の企画協力を得ながら、どこにでもあるキャンプ場のイメージから脱却、「九州最強の公営キャンプ場」とすることにより、九州における自然体験事業とその周辺事業のメッカとなることを目指すとともに、名護屋城跡等の観光資源とともに、佐賀県北部の交流人口を増やし、周遊性を高めることで、時間消費・購買消費を高め、地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a526.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	九州佐賀国際空港を核とした交流人口拡大プロジェクト	佐賀県の全域	九州佐賀国際空港の「九州におけるゲートウェイ空港」としての発展をめざして、新たな路線の誘致や既に就航している路線の増便に取り組むとともに、その受け皿となるターミナルビルや駐機場を拡張する。また、佐賀県や空港の広報活動やアクセス対策などの利用促進策に積極的に取り組むことで、国内外からの観光客の増加など交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3.28	H31. 3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y510.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	佐賀県の全域	プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、潜在的な成長力を持つ県内中小企業の経営者に対し「攻めの経営」への転換を促しつつ、民間人材ビジネス事業者と連携し、中小企業者と都市部のプロフェッショナル人材とのマッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29. 5. 1	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y499.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	佐賀県	観光交流県「さが」の実現に向けた環境整備等計画	佐賀県の全域	人口減少が見込まれる佐賀県においては、観光産業による交流人口の拡大が不可欠である。地域ならではの魅力的な素材を活用した新たな観光資源の創出や、ターゲットを絞った情報発信、スポーツ合宿や映画・ロケの誘致に取り組むとともに、多様化する観光ニーズに対応するため、従来からの狭義の観光産業（観光地や観光施設等）だけではなく、農林水産業、商工業など幅広い連携により、交流人口を拡大し、地域経済を継続的に発展させる。“交流県「さが」”を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a659.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/191.pdf	R2. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	明治維新150年を契機とした観光誘客（佐賀×オランダ）地域づくり計画	佐賀県の全域	明治維新150年を契機とし、県民自身が自らの地域を見つめ直し、地域の魅力を磨き上げて盛り上げるにより、これまで薩長土肥の中で埋もれがちであった肥前-佐賀県に光を当て、歴史観光を中心とした広域的な観光客の受け入れを促進する。併せて、幕末維新期から近年でも深い繋がりがあるオランダと、新しいクリエイティブな連携・交流プロジェクトに取り組むことにより、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、未来に向けた取組交流の活性化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a144.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/192.pdf	R2.3.31
佐賀県	佐賀県	ワーク・ライフ・バランス実現！佐賀県「働き方改革」プロジェクト	佐賀県の全域	地域経済を維持・活性化していくためには、人材確保だけでなく労働生産性の改善が重要であり、働く人の視点からは、長時間労働の是正など健康で豊かに暮らせる労働環境を整備することが急務である。多様な働き方を実現し、県内の企業の人材確保と併せて、県が目指す安心して子どもを産み、健やかに育てることができる「子育てし大県さが」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a505.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/ki169.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県	海外市場における「SAGAブランド」の輸出促進プロジェクト	佐賀県の全域	国内人口の減少等により、国内市場の縮小が見込まれる中、高品質な県産品を「SAGAブランド」として確立し、さが県産品流通デザイン公社を中心に県内の農林水産物の生産者や食品加工事業者の販路拡大を推進することにより、新たな国や地域への輸出を促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y500.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀の強みを生かした「いちご」の所得向上・人材育成プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県の農業は、恵まれた自然条件や高い生産技術を有する農業者の努力により、優れた農畜産物を多く生産しているものの、高齢化の進行や農業所得の伸び悩みなどにより、担い手の減少が顕著である。佐賀県農産物における主力品目である「いちご」において、生産性革命にもつながるハウス内環境の見える化を図り、所得向上、地方への人材還流、農業を中心とした「好循環」づくりに取り組み、活力ある佐賀県を維持・発展させていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a504.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県産品におけるAI・IoT等活用の推進計画	佐賀県の全域	AI・IoT等を活用して県内産業の生産性向上・経営力向上や新たなサービス等の創出を図るため、経営者等の意識改革や、企業においてAI・IoT等の導入をけん引する人材の育成等を行うとともに、新たなサービス等の創出に向けたマッチングや具現化支援を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y511.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/ki170.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県	自発的地域創生プロジェクト～さが「宝」の地域づくり～	佐賀県の全域	住民による自発的地域づくりを促し、各地域においてそれぞれの課題解決に地域主体で取り組む仕組みを構築する。また、その活動を継続的なものにする中で、将来にわたって活力ある地域を維持していく。特に条件が厳しい中山間地においては、地域の基幹産業である農業分野の地域の取組を重点的に支援することとし、集落や産地における農業・農地の維持や農業所得の向上を図る。また、新たに子育て世代や若い世代を地域活動に巻き込んでいく仕組みづくりを強力に進めていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/y089.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	統合環境制御技術を活用した施設野菜産地の発展と人材育成プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県の農業は、恵まれた自然条件や高い生産技術を有する農業者の努力により、優れた農畜産物を多く生産しているものの、高齢化の進行や農業所得の伸び悩みなどにより、担い手の減少が顕著である。佐賀県農業物における主力品目である「トマト」において、生産性革命を実現する統合環境制御技術を導入し、生産性・所得向上、地方への人材還流、農業を中心とした「好循環」づくりに取り組み、活力ある佐賀県を維持・発展させていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a503.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県	ICT・IoT等を活用した「佐賀牛」生産性革命プロジェクト	佐賀県の全域	地域社会の活性化を図るためには地域を支える産業である農業を維持・発展させていく必要がある。その中でも、本県農業の基幹品目である肉用牛の生産振興は極めて重要であることから、ICTなどを活用した革新的技術を開発し、生産現場に普及させることにより、肥育牛飼養農家が繁殖部門を導入して自ら肥育牛を生産する繁殖肥育一貫経営の取組などを進め、本県を代表する銘柄牛である「佐賀牛」の生産基盤を強化する。こうしたことにより、畜産農家の農業所得向上や地域における雇用の増大を実現させ、地域活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a112.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/196.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	SクラスのSAGAくらし・しごと創出プロジェクト	佐賀県の全域	UJ1ターンによる移住・就職希望者に対してワンストップ相談窓口の設置や各種就労支援策を一体的に実施することにより、移住促進と産業人材の確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/z083.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県	東京オリパラを契機とした、多様性ある街の賑わい創出プロジェクト	佐賀県の全域	東京オリンピック、パラリンピック開催及び本県におけるホストタウン登録（オランダ、ニュージーランド、フィジー、タイ）を念頭に、外国人・障がい者との人的交流や文化・芸術に触れる機会の提供に関する事業と、外国人や障がい者等をサポートする事業を組み合わせ、多様性のある街の賑わいの創出を実現しようとするものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a771.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k153.pdf	R4.3.31
佐賀県	佐賀県	SAGAものづくり強靱化プロジェクト	佐賀県の全域	「ものづくり企業力向上」のために、新技術・新製品開発から生産性改善・高度化、販路拡大までの一貫した支援、「ものづくり人材力育成」のために、就業者・教員・高校生を対象にした熟練技術者による講習会の開催、高校生ものづくりコンテスト等に向けた取組支援、「ものづくりのイメージアップ」のために、保護者向け工場見学やものづくり体験イベントの開催、工場のブランディング等に取り組むことで、佐賀県経済の持続的な成長を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a772.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k152.pdf	R4.3.31
佐賀県	佐賀県	SAGA県産品ブランド強化推進プロジェクト	佐賀県の全域	農産物をはじめとする県産品を消費者に受け入れてもらうため、県内および首都圏など都市部を中心とした県外へのプロモーションを展開するなど支援を行い、有利販売や新たなビジネス創出につなげ、生産者の所得向上と地域活性化をはかる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/y140.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k151.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	新しい時代を創るSAGA農林水産業イノベーションプロジェクト	佐賀県の全域	A IやIoTといった最新技術を活用して生産性を飛躍的に向上させたり、6次産業化などによる付加価値を高めるなど、農林水産業の現場にイノベーションを起すことで所得を向上させ、それを契機に県内外から人を呼び込むことで担い手の確保・育成につなげ、担い手の方々には地域を支える核となる人材としても活躍してもらうことにより地域の活性化を図る。 農林水産業を中心とした人・仕事・地域的好循環を確立することにより、佐賀県の新しい時代を創り出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a774.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k171.pdf	R4.3.31
佐賀県	佐賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第2期）	佐賀県の全域	プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、潜在的な成長力を持つ県内中小企業の経営者に対し「攻めの経営」への転換を促しつつ、民間人材ビジネス事業者や地域金融機関、商工団体、県外事業者などと連携し、中小企業者と都市部のプロフェッショナル人材のマッチング支援を行う。また、『兼業・副業』という、佐賀県では従来ほとんど見られなかった人材活用形態についてのニーズ発掘、マッチング支援等を実施するため、体制を拡充し、当該案件に係る特任マネージャーを配置する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a704.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k150.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	SAGA伝統的地場産業活性化支援プロジェクト	佐賀県の全域	陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、時代のトレンドを捉えた顧客に選ばれる商品を持続的に生み出すため、公設試験研究機関等の活用促進や顧客視点に基づく新商品開発などへの支援を行う。また、大都市圏の百貨店等を中心に更なる販路開拓・販売拡大・定着を図るため、専門家を活用するなどして事業者の商品企画力等を高めるための支援を行う。さらに、海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a705.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k126.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	さが山を大切に作る・山の活性化プロジェクト	佐賀県の全域	中山間地域等に暮らす住民が安心して長く住み続けられるよう、「山を守る」、「山で営む」、「山の魅力を伝える」の3つの視点で、山の自然環境・生活環境の保全、山での生産支援、山の魅力や取組に関する情報発信に取り組み、県民の豊かな暮らしを守る「山」を未来に引き継ぐ。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y655.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k127.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県の全域	「ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～」、「本物を嗜み、ひとが集う佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～」、「子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「自発の地域づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～」の4つの基本目標を掲げ、これまで育んできた佐賀の真の豊かさ、素晴らしいさを磨き上げ、多くの人が佐賀を訪れ、人と人が出会う「交流」を生み出すことで、佐賀発展の原動力とし、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y128.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k127.pdf	2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県	佐賀県産業活性化計画	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少や高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少なくというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特別措置の活用により、企業立地件数を増やし、優良な新規雇用を創出することで地域の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第32回 H27.6.30	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/y023.pdf			R15.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少、高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特別措置の活用により、本社機能等の移転、拡充を含めた企業立地件数を増やし、優良な新規雇用を創出することで地域の活性化を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.11.10	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai66nintei/plan/y044.pdf			R11.3.31
佐賀県	佐賀県	イチゴの飛躍的生産性向上による活力ある佐賀の再興プロジェクト	佐賀県の全域	地域において日常生活が営まれる場と農業の生産現場は密接に関わっていることから、「農業」を中心とした地域人材の確保・育成に取り組み、地域の活性化と産業としての農業振興を表裏一体で進めていく必要がある。そのため、佐賀県農業の産物品目であるイチゴの取量を飛躍的の向上させる技術を開発し、生産現場に普及させることにより、生産者の所得向上や経営規模拡大、新規就農者の確保を図り、地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a775.pdf			R6.3.31
佐賀県	佐賀県	SAGAスポーツピラミッド推進プロジェクト	佐賀県の全域	スポーツの「する、育てる、観る、支える」の各分野に好循環を生み出すため、「人材育成体制の構築」「社会人アスリートの就職支援」「スポーツとビジネスの融合」のそれぞれの分野に応じた事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/y1248.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	くすかぜ広場再整備事業～まちの賑わい創出・地域活性化プロジェクト～	佐賀県の全域	佐賀市中心市街地の結節点にある「くすかぜ広場」を、周辺を歩き、聴き、集う拠点として再整備し、民間の力で広場を活用することにより、徒歩や自転車、公共交通機関による両エリアの往来を活性化させ、経済の活性化や文化資源の活用、さらには移住定住促進につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a599.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県	デジタルトランスフォーメーションによるSAGAイノベーションプロジェクト	佐賀県の全域	県内企業によるDXの推進やスタートアップの発掘・育成を通じて、イノベーションの推進やビジネスの創出を促すため、産業DXの裾野の拡大とその担い手の育成・確保及び起業やイノベーションを通じたビジネスの創出・確立に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y1249.pdf			R6.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀県女性就業支援事業	佐賀県の全域	佐賀県の産業を支える人材を確保するとともに、生産性の向上を図るため、就業者の健康維持や仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」が実現できる労働環境整備を進め、加えて現在労働に参加していない就業を希望する女性の労働参加を促す取組を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y1252.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	未来創造拠点『Future Design・Lab・SAGA』整備事業	佐賀県の全域	多くの県民に親しまれてきた旧市村記念体育館を、この場所で生まれた「歴史」やそれぞれの「想い」を大切にしながら、県内外で活躍する企業や大学、NPO、行政など様々な立場の人、技術、情報を結集させ、佐賀の「これから」を担う人材を育成し、産業を創出する場所『Future Design・Lab・SAGA』として新たに再整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1251.pdf			R8. 3. 31
佐賀県	佐賀県	大隈重信没後100年および鉄道開業150年を契機とした日本初の鉄道建設・高輪築堤の英断継承事業	佐賀県の全域	日本初の鉄道遺構「高輪築堤」の出土を契機とし、佐賀が輩出した偉人・大隈重信が、当時最高責任者として実現した日本初の鉄道事業を通して、大隈侯の功績に改めて光を当てるとともに、偉業を成し遂げるための高い「志」を伝えることで、大隈侯の功績が文化・歴史的な本物の地域資源であることを県民に認知してもらい、誇り、郷土愛（シビックプライド）の醸成を図る。併せて、功績の象徴となる高輪築堤のモチーフを県内で顕示・紹介し、新しい文化・歴史的な地域資源として活用することで、観光を中心とした交流人口の拡大に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3. 8. 20	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1247.pdf			R6. 3. 31
佐賀県	佐賀県	ICTを活用した「佐賀牛」の生産教育施設整備事業	佐賀県の全域	農業大学校に新しいモデル牛舎一式を建設し、大型作業機械やIoT機器を活用した省力化と温暖化による夏場の高温事故防止、近年問題となっている家畜伝染病予防に対応した新たな和牛繁殖及び肥育の高度な飼養管理技術を実証し、繁殖農家・肥育農家・関係機関への情報発信とセミナーを通して、繁殖農家の規模拡大や肥育農家の繁殖肥育一貫経営への移行を促すことで所得向上と経営安定化を図る。これにより「佐賀牛」のブランド力の維持強化及び農村地域における雇用増など農業を中心とした好循環を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/a103.pdf			R9. 3. 31
佐賀県	佐賀県	北山湖エリア自然体験施設再整備事業～こどもの声がこだまする新しい日常を契機とした地域活性化プロジェクト～	佐賀県の全域	福岡県福岡市に隣接する北山湖エリアを「佐賀県の北の玄関口」として県内周遊の入口、拠点化するため、官民一体となって、当県の豊かな自然環境を活かした滞在・自然体験の拠点として、県営キャンプ場及び21世紀県民の森のリニューアルに取り組み、直売所や温泉施設等の点在する施設をつなぐ。また、北山湖エリアを「適遊型観光」から「滞在体験型観光」のステージにステップアップすることにより、北山湖エリア全体の地域消費拡大と交流人口拡大を図り、地域活性化を実現することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/a104.pdf			R9. 3. 31
佐賀県	佐賀県	JAXA連携を活かした宇宙関連産業創出、人材育成事業	佐賀県の全域	宇宙を利用するという視点では、佐賀県の様々な分野の産業の課題を解決できる可能性があり、新規事業創出のチャンスが存在し、将来的には宇宙関連産業を担う人材の確保は必須であることから、佐賀県での宇宙関連産業の創出、佐賀県から宇宙（世界）で活躍する人材の育成を通じた地方創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1244.pdf			R7. 3. 31
佐賀県	佐賀県	SAGAアリーナを核とした交流人口の増加と地域活性化事業	佐賀県の全域	これまで佐賀県になかった大規模多目的アリーナであるSAGAアリーナのオープンをきっかけに、新たな交流人口の増加を図り、飲食、宿泊など観光需要の増加と、それが新しいイベントやビジネスの創出を生み出すことで、地域経済の活性化を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1250.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	稼げる”さが”農業推進プロジェクト	佐賀県の全域	T P P等の国際経済連携が進展するなど、農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化する中で、将来にわたり農業・農村を持続的に発展させていくため、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化により所得向上を図るなど「稼げる農業」を確立し、それを実践する担い手を見て新たな担い手が続いていくような好循環を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1246.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	唐津エリアの未来を紡ぐ唐津プロジェクト推進事業	佐賀県の全域	唐津エリアの真の豊かさ、素晴らしさを磨きあげるとともに、地域の自発的・主体的な取組をサポートする「唐津プロジェクト」を推進することにより、様々な地域で様々な光が輝き、多くの人々が唐津エリアを訪れ、人と人とが出会う交流を生み出す好循環を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1242.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	歩くライフスタイルの推進によるまちの賑わい創出・地域活性化プロジェクト	佐賀県の全域	歩くライフスタイルを推進することにより、県全域で「自家用車以外で移動する意識」が醸成されるとともに、「歩きたくなる」設備等を整備しながら、まちなかを歩く動機づけとなる商店や商工団体・地域団体等による活動、地域の魅力（観光、文化、歴史など）の向上につながる活動が自発的・継続的に行われることで、歩くライフスタイルへの行動意欲を促す。住民や佐賀を訪れる方が積極的にまちなかや地域を歩き、人的交流が盛んになることで、地域のコミュニティ保持や街の賑わい創出など、地域の活性化につながる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1245.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	佐賀の本物魅力醸成・発信プロジェクト	佐賀県の全域	農産物では全国1位の生産量を誇るハウスみかんや2位の玉ねぎ、生産性の高い米、麦、大豆やいちご、アスパラガス等がある。400年の歴史を持つ有田焼の器や世界大会で高い評価を受けている日本酒は、佐賀県の重要産業であり、「食」がキーファクターとなっている。令和4年度には、佐賀県食肉センターの整備により佐賀牛の流通拡大が期待されている。新たな市場の開拓を行うべく、これまで積極的な輸出ができていない欧州をはじめとした市場をターゲットとして輸出拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1243.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県	JAXA連携を活かした文化観光施設の磨き上げに伴う地域活性化・人材育成事業	佐賀県の全域	佐賀県立宇宙科学館を地域の核となる文化観光施設として磨き上げ、子どもたちが楽しみながら遊び、学べる場とするとともに、次世代を担う人材育成の拠点として強化することで、将来的には佐賀県を代表する文化観光拠点として地域活性化や、佐賀県を拠点に宇宙・科学分野の第一線で活躍する人材を育成する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0515.pdf			R10.3.31
佐賀県	佐賀県	SAGAの未来を支える担い手確保プロジェクト	佐賀県の全域	将来にわたって地域の活力を維持していくため、若い世代の転出を抑制することはもとより、大学進学で都市圏へ出た若者の呼び戻しや人口が集中している首都圏・関西圏からの呼び込みが必要であり、移住・UJ1ターンによる人材還流、多様な人材の活用、魅力ある地域づくりにより一体的に取り組むことにより、本県の将来を担う人材を確保し、現在の社会減少県から社会増加県となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0516.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 【軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。】	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県	未来創造型のチャレンジ研究を主軸とした大学連携推進事業	佐賀県の全域	大学連携事業の取り組みにより、佐賀県の施策を進める上で抱える課題解決だけでなく、地方創生を実現するためのキーマンとなる「若者」を地元に着目させるとともに、都心部から佐賀県へと優秀かつ多様な人材を呼び込む契機とし、当該事業に関連した新たな産業創出や雇用創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hrintei/plan/a0517.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業（第3期）	佐賀県の全域	プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、潜在的な成長力を持つ県内中小企業の経営者に対し「攻めの経営」への転換を促しつつ、民間人材ビジネス事業者や地域金融機関、商工団体、県他事業などと連携し、県内企業と都市部のプロフェッショナル人材のマッチング支援を行う。また、これまでの取り組みに加え、さらに県内企業のデジタル化を推進するための専任人材を配置する等の取り組みを行い、デジタル社会における「攻めの経営」への転換のサポートを加速させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hrintei/plan/a0518.pdf			R10.3.31
佐賀県	佐賀県	第2期佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県の全域	「ひとづくり・ものづくり佐賀 ～安定した雇用を創出する～」、「本物を産き、ひとが築く佐賀 ～本県への新しいひとの流れをつくる～」、「子育てし大県佐賀 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「自営の地産地消づくり佐賀 ～時代と向き合う地域をつくる～」の4つの基本目標を掲げ、これまで育んできた佐賀の真の豊かさ、素晴らしさを磨き上げ、多くの人々が佐賀を訪れ、人と人が出会う「交流」を生み出すことで、佐賀発展の原動力とし、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z035.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県、佐賀市	有明海再生を支えるみなとづくり計画	佐賀市及び佐賀県藤津郡太良町の区域の一部	佐賀県有明海地域は、全国一の海苔の産地として知られているが、近年、海苔生産量の不安定化や漁船漁業の不振が顕著になっている。このため、海苔生産だけでなく、夏場の刺し網漁の振興を図る必要がある。広江漁港は、有明海の最奥部に位置し、県南部の太良町地先まで出漁しているが、天候の急変時の避難場所が必要であり、近くの港湾大浦港に避難場所を確保する必要がある。本交付金を活用し、大浦港、広江漁港の航路・泊地の浚渫を行い、避難場所確保をすることも海運、海苔養殖業の効率化を図る。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/081111plan/03a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県及び佐賀市	やわらかBiz（IT×クリエイティブ×若者・女性）創出事業	佐賀県の全域	佐賀県では、IT・クリエイティブ人材の不足が顕著で移輸入率も高いが、クリエイターの活動活性化や地場企業のAI・IoTなどへの事業展開もみられはじめた。このため、関連産業に関わる人材・企業をはじめ、教育・起業支援・金融など多様なプレイヤーが「垣根」を超えて新ビジネスの創出を目指す「苗床」を設け、実事業化の支援とともに資金調達やビジネスマッチングの機会を提供する。この結果、地方ならではの「顔の見える関係」を活かした知識産業のイノベーションエコシステム構築と、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y433.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k176.pdf	R3.3.31
佐賀県	佐賀県及び佐賀市	さが藻類産業推進プロジェクト～広域連携バリューチェーン構築推進事業～	佐賀県の全域	産官学金により組織する「さが藻類バイオマス協議会」において、藻類マテリアルを利用した新産業を創出させるための体制を整備し、企業への情報提供や販路開拓などの支援を行う。また、研究開発の拠点である「さが藻類産業研究開発センター」の施設機能を強化させ、培養から抽出に関する一連の技術開発を進め、協議会会員企業に対する包括的な技術支援を行う。さらに、CO2超高温圧抽出技術を核とした原料成分抽出施設を整備することにより、原料生産（農産物）から付加価値の高い原料化（加工）までを一貫して生産できる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y656.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業	佐賀県の全域	将来にわたって持続可能な地域を維持していくためには、安定した雇用の創出や移住の促進等の取組により、当県への新しいひとの流れを創出する必要がある。このため、「佐賀県地方創生移住支援事業」に取り組み、リターン就職希望の求職者と県内企業等とのマッチングをサポートするサイトを運用し、移住には移住支援金を支給することにより移住を後押しする。また、「佐賀県地域活性化等起業支援事業」に取り組み、地域課題の解決を目的とした社会的事業を起業する者に対して起業支援金の給付や起業等に伴う伴走支援を行う。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67hrintei/plan/y1253.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	天川農山村再生計画	唐津市の区域の一部	唐津市は佐賀県北西部に位置し、美しく変化に富んだ自然と大陸との交流の歴史を背景に、農林水産業をはじめとする産業や伝統的な地域文化が育ち、優れた観光地としても発展してきた。市は平成17年1月1日に1市0町1村が合併、県下第2の市として市内各地の個性を活かした「豊饗のまちづくり」を掲げている。本計画では、地区と市街地及び地区内の観光資源を結び市道の整備を行い、生活路線兼観光道路の交通の安全確保と利便性の向上を図る。また、地区内の林道整備も併せて行うことにより、林業の基盤づくりに取り組み、水源地域の森林整備を	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1329toke.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	地域資源をイカし都市との交流を推進するみなとづくり計画	唐津市の区域の一部（呼子港及び松島漁港）	近年、唐津市の観光客が減少しており、唐津市の島嶼部や沿岸部の振興のためには、イカを代表とする新鮮な水産物や、豊かな自然環境、貴重な歴史資産等の地域資源を最大限に生かし、都市住民との交流を拡大する必要がある。そのため、イベントや水産物直売会等を開催するとともに、呼子港と松島漁港を結ぶ定期船の利便性を向上させるため、身体的状況、年齢等を問わず、安全に乗降させるための浮桟橋整備等を実施し、交流を推進するためのみなとづくりを実現する。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai6ninti/50toke.pdf			H24.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	海・山・川の地域資源を活用した観光交流のまちづくり	唐津市の全域	唐津市は、海・山・川の変化に富んだ美しい自然と歴史や伝統に育まれた豊かな文化を活かした交流人口の拡大によるまちづくりを掲げている。そのためには、広域交通網と地域交通網が一体となった道路ネットワークの構築が課題となっており、道整備交付金を活用して道路整備を進め、観光施設のアクセス改善や交通の安全性確保に取組む。また、市域の53%を占める森林の公益的機能の低下が危惧されており、林道整備を推進することで、森林の適正な整備・保全を図る。地域の課題解決に積極的に取組むことで、「海・山・川の地域資源を活用した観光のまちづくり」を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15ninti/plan/162a.pdf			H27.3.31
佐賀県	佐賀県、唐津市	自然と調和した生活・産業・観光・交流拠点の有機的な連携によるまちづくり	唐津市の全域	唐津市は、北西から南東にかけて海、台地、居住地、川、山の資源があり、9市町村の合併により1つの中心拠点と8つの生活拠点が形成されている。これらの拠点をつなぐように、唐津風景街道の重要ルート（通称8の字ルート）を設定し、このルート周辺には多数の自然と調和した観光資源が点在している。市道・林道の一体的な整備により、海から山までの各拠点の有機的な連携を実現するとともに、住民の生活環境の改善を図るための汚水処理整備を同時に行うことにより、活力ある産業振興や観光交流による地域活性化を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15ninti/plan/y514.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県及び唐津市	イカ漁をイカした地域まちづくり計画	佐賀県唐津市の区域の一部（呼子港、小川島漁港）	呼子港は「イカ」による観光業が盛んであるが、地形的制約から交通網の脆弱性が課題となっており、特に離島航路発着所周辺は、人と車両が輻輳する危険な状況となっている。小川島では、漁港施設の老朽化や泊地の埋没が進み、漁業活動に支障をきたしている。呼子港と小川島漁港を一体的に整備することにより、基幹産業である漁業の強化を図り、重要な観光資源である「イカ」の安定供給を目指すとともに離島航路利用者の安全性の確保、緑地整備によるにぎわい空間の創出を図ることで、両地域相互の交流人口を増加させ、地域活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/plan/y658.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県、鳥栖市	林業の活性化による農山村地域再生計画	鳥栖市の全域	佐賀県東端の鳥栖市は主要産業である林業を重視するとともに、快適な住環境づくりの観点から水源の涵養、土砂災害の防止といった森林の多様な機能の発揮を図ってきた。しかし、市内の山間部においては道路網の未整備から到達困難な場所も多く、除間伐の実施も伸び悩んでいる。また、木材流通網の一部が市街を通ることから渋滞の一因となっており、市民生活に影響を及ぼしている。このため県及び市では、林道及び市道の一体的整備を図ることで地域の生活環境の改善と森林・林業の基盤整備を促進し、市内農山村地域を中心とした地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/327tok_e.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、多久市	「住みたい美しいまち 多久」再生計画	多久市の全域	多久市は、「住みたい美しいまち 多久」をビジョンに各施策を展開し新世紀にふさわしい自治体の実現を目指している。具体的には工業団地や観光施設の活性化を図り、そのために必要な交通体系の整備を行い、誘致企業や観光客に対する利便性の向上を図るほか、市民に対しては公共・商業・医療施設等へのアクセスを整備することで地域の活性化を図る。また、住環境整備と自然環境の保全の観点から汚水処理施設整備交付金の活用により水洗化の促進を図り、「住みたい美しいまち 多久」の再生を目指す。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/90a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市	伊万里市農山村再生計画	伊万里市の全域	伊万里市は佐賀県の北西部にあり、農山村集落が点在している。市内全域の集落は過疎化と高齢化、さらに農林業離れ等による耕作放棄地の拡大、山林の荒廃に直面している。市では、「市民一人ひとりの真のゆとりと豊かさの創造」を基本理念としており、生活環境の向上が急務と考えている。このため、生活道路である市道の整備や森林施業等を行うための林道整備を行い、生活面や経済面での安全性、利便性を向上させるほか、森林整備による水源涵養、保水機能といった森林の多面的機能の発揮も期待できる。これをもって市内農山村地域の生活面及び経済	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/129a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市、武雄市、有田町、西有田町、山内町、塩田町、嬉野町	伊万里・有田焼地域再生計画	伊万里市及び武雄市並びに佐賀県西松浦郡有田町、西有田町、杵島郡山内町、藤津郡塩田町及び嬉野町の全域	有田町を中心にした当該地域は、陶磁器発祥の地として和洋食器を中心に国内有数の陶磁器産地を形成してきたが、低価格輸入品の浸透などによる需要構造の変容から、製造品出荷額は激減し、産地前線の危機に直面している。このような中、県、市町村、地域経済団体、産地組合等が一体となった産地再生のためのプロジェクトチームをつくり産地の活性化方策を進めることにより、地域経済の活性化、地域雇用の創出を図り、伊万里・有田焼の持続可能な地域再生を実現する。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/plan/65toke.pdf			H19.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市	伊万里市住みよい農山村計画	伊万里市の全域	伊万里市は、「市民との協働による安心と豊かさの創造」を基本理念とし、豊かな市民生活と活力ある地域社会を実現するため、特定の産業に偏らないバランスの取れた産業構造の構築が必要であり、また人・物・情報の交流基盤となる地域路網の整備は産業の活性化、市民生活の利便性の向上を図るうえで極めて重要な課題となっている。 林道、市道の路網整備を行うことにより水源涵養、保水機能等、山林の有する多面的機能を充実させ農業集落の生活の安全性と利便性を確保し、安全で活力のある農山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/163a.pdf			H27.3.31
佐賀県	佐賀県、伊万里市	「いまり」の多様な地域づくりのための道づくり計画	伊万里市の全域	伊万里市は、人口減少、高齢化が進行し、農山村集落については過疎化や農林業の後継者不足や、山林の荒廃など様々な問題を抱えており、集落としての形成存続にも大きな影響を及ぼしている。 市内の多様な道路による地域間道路ネットワークを整備することで、交通の利便性はもとより、緊急時の避難道路の確保など地域への安全安心の提供や切捨て間伐から撤出間伐への転換による林業振興を図るとともに、産業、観光、文化、交流など多様な地域づくりの促進を支援する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y515.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県及び佐賀県伊万里市	伊万里木材コンビナートを核とした地域活性化計画	伊万里市の西部地域	市域面積の4.8%を森林が占める伊万里市において、伊万里湾の臨海部には木材コンビナートが形成され、木材加工や流通の拠点となっている。木材コンビナートでは集成材の材料となるスギなどの素材の需要が増大しており、安定した素材の生産供給が求められることから、林業の振興と地域材利用のための林道整備が喫緊の課題となっている。木材搬出の基盤となる林道の整備が必要であるとともに、林道に接続する市道の老朽化が進んでおり、補修・改良が必要であることから、林道との一体的な整備を行うものです。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/h500.pdf			R9.3.31
佐賀県	佐賀県、鹿島市、太良町	みかんの里の活性化計画	鹿島市及び佐賀県藤津郡太良町の全域	本地域は、多良岳丘陵一帯にみかん園が広がる県内随一の果樹農業地域である。しかし、農地と農業施設を効果的に連絡する基幹農道がなく、また生活道路の幅員が狭いため、農産物の輸送や日常生活に不便を強いられてきた。このため、多良岳丘陵地域を縦貫する広域農道と住民の生活道路である市・町道を整備し、農業経営の合理化と農村環境の改善、及び高齢化社会にも対応した地域の道路ネットワークの整備を行い、多良岳地域全体の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/080331/plan/130a.pdf			H23.3.31
佐賀県	佐賀県、佐賀県鹿島市、杵島郡江北町及び白石町並びに藤津郡太良町	長崎本線沿線地域の魅力づくりと人の流れの創出プロジェクト	佐賀県の全域	長崎本線沿線地域は、「和の真髓が詰まった伝統的な街並み」や「日本酒などの発祥文化」、「海苔やかき、レンコンやみかんなどの豊富な農水産物」など多様な地域資源を有する地域である。各地域が連携することで魅力ある一体的な観光エリアを形成するため、1年目は交流拠点である肥前浜駅を有する鹿島市において取組を進め、2年目以降は鹿島市をモデルケースとして、他の地域の取組へとつなげる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y659.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k128.pdf	R5.3.31
佐賀県	佐賀県、小城市	安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくり計画	小城市の全域	小城市は、平成17年3月に合併し県の中央に位置し、地域高規格道路の整備など本市の優れた特性である県央性や交通立地条件のよさを最大限に生かす交流拠点のまちを推進している。 しかし、幹線道路と連絡となる市道については、幅員が狭く危険な状態であるため、安全で快適な市道整備を推進していく。 また、林業産業の効率化、森林の多面的機能の高度発揮に向け林道と市道の一体的な整備を進め、安全・安心な「県央に光る交流拠点のまち」づくりを目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/91a.pdf			H24.3.31
佐賀県	佐賀県及び佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	住みやすい生き生きとした村づくり計画	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の区域の一部（旧東脊振村）	東脊振村は佐賀県の北東部の山村で、歴史の道百選に選ばれた筑前街道や国指定天然記念物サザンカの原生北限地帯、吉野ヶ里遺跡等の観光資源があり、村ではこれらの拠点へのアクセス改善を図ってきた。しかし、平成19年に開通予定の国道38号東脊振トンネルにより、福岡方面からのアクセス改善に伴う更なる交通量の増加等が見込まれるなか、現状では村内の道路網に限界があるため、これらの国道整備や観光拠点整備がもたらす村内道路網の渋滞を招き、村民の生活環境の悪化も懸念される。このため村道と林道の一体的整備を図り、村内の産業活性化	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.6	-			H22.3.31
佐賀県	佐賀県、基山町	基山町の発展に向けた交通ネットワークの整備	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、九州自動車道が縦断し、高速バス停を有する基山PA、国道3号など幹線道路が整備されており、福岡都市圏からのアクセスは容易である。しかし、幹線道路網が脆弱であり、森林の多面的機能の発揮や災害時の集落孤立の危険不安もある。そこで、町の基幹道路や林道の道路幅等をを行うことにより、効率的な道路網を構築する。それによって、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され商工業の発展を推進するとともに、林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安を解消する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y660.pdf	【軽微な変更】 R4.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi02/plan/k052.pdf	R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県、みやき町	はつらつ新都・農山村地域再生計画	佐賀県三養基郡みやき町の全域及び佐賀県鳥栖市の区域の一部（牛原地区）	当地域は、脊振山系の山々、筑後川をはじめとする河川及び平野部の田園など豊富な地域資源を有しており、自然を活かした生活環境づくりを推進しているなか、山間部と都市部の道路網整備が重要な課題となっている。林道と町道の整備を促進し有機的な道路網を構築することで、地域林業の振興や水源のかん養等森林の多面的機能の維持・増進を図る。併せて、住民の生活環境の改善や林業の活性化による農山村地域の再生に取組み、まちづくりの指針である「話！和！輪！はつらつびる 交流新都」の実現を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/164a.pdf			H27.3.31
佐賀県	佐賀県、有田町	食と器が融和した観光のまち 有田	佐賀県西松浦郡有田町の全域	有田町では、地元の資源を活用した農業の活性化を促進し、地域が一体となった森林整備、複層林の整備を行う。また、文化的・伝統的な焼物産業による観光の促進を図る。そのため、道整備交付金を活用することにより、交通アクセスの改善を図り、人的交流や物流を促進させ、地域の特性を生かした活力ある産業のまちへ向けた再生を目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/131a.pdf			H24.3.31
佐賀県	佐賀市	豊かな大地と海をはぐくむまちづくり計画	佐賀市の区域の一部（川副地区）	本町は、東部に筑後川及びその支線の早津江川を有し、有明海に面する町である。古くから農漁業が盛んで、漁業については全国有数の海苔の産地である。農業についても米麦以外に近年アスパラガスなど施設園芸作物の主な産地としての評価が定着しつつある。この豊かな海、大地も近年、海苔、魚介類の大不作や、生活雑排水等による公共用水域の汚濁化が進み、危機的状況になりつつある。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、浄化槽の汚水処理施設を一体的に整備することで、水質汚濁を防止し、豊かな大地と海の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/071122/plan/04a.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀市	「地域資源を生かした観光の振興による地域活性化」	佐賀市の全域	佐賀市は歴史や文化、自然、温泉、有明海などの観光資源を有するが、それぞれが点在する形になっており、そのポテンシャルを十分に発揮できていない。観光客も日帰りが多く、滞在型への変革が迫られている。そこで市の中心部に熱気球の恒久的施設であるバルーンミュージアムを整備する。5日間の大会期間で約80万人の観客を集める集客力を年間を通じて観光に活用することにより安定した観客を確保し、この施設を核として、他の観光資源への誘導を行い、佐賀市の観光浮揚及びそれによる経済効果を目指す。	(地域再生戦略交付金)	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai32nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀市	佐賀薬類マテリアル利活用推進事業～新産業創出プロジェクト～	佐賀市の全域	産官学金の連携によって薬類マテリアルを利用した新産業を創出させるための体制の整備として、「さが薬類産業推進協会」を設立し、企業への情報提供や販路開拓、企業間のマッチングなどの支援を行う。また、研究開発の拠点となる「さが薬類産業研究開発センター」の施設整備を行い、推進協会会員企業に対する包括的な技術支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a529.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀市	東よか干潟ワイズユース推進プロジェクト	佐賀市の全域	ラムサール条約湿地に登録された東よか干潟の保全とワイズユース（賢明な利用）を推進するとともに、現地に観光をはじめ様々な主体の交流・学習・保全活動等の拠点となる施設を整備し、年間を通じた安定的な集客につなげることにより、交流人口の増加及び地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai52nintei/plan/y030.pdf			R2.10.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀市	廃校を活用したローカライゼーション拠点施設整備事業	佐賀市の全域	中山間地における諸課題を解決するため、また、地元主要産業の生産性革命を支援し、地域振興を図るために、第4次産業革命の社会実装に向けた実験的取組を実施するため、富士小学校跡地の既存校舎等をリノベーションし、サテライトオフィスと宿泊研修施設をメインとした施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/a113.pdf			R5. 3. 31
佐賀県	佐賀県佐賀市	中心市街地における人の流れを生み出す効果的な導線(連続性)づくり事業	佐賀県佐賀市の区域の一部(中心市街地活性化エリア)	中心市街地に都市機能が集積されたコンパクトかつ拠点性の高い都市構造を確立し、来街者の「目的をもって歩く/時間を消費する」という反応を引き起こすとともに、街なかにおける経済活動(消費行動)の増進につなげることで、街なかの活性化(エリアの価値=地価の向上)を達成するため、「有効な土地利用の増進」、「効果的な需要の取込み」及び「エリア全体への波及効果の創出」に資する取組を相互連携的に展開する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/y1254.pdf			R7. 3. 31
佐賀県	佐賀市	佐賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀市の全域	本市の強みである暮らしやすさを生かして、多様な人材を呼び込むとともに、その人材を生かして産業振興を図り、経済の活性化につなげる。そして、その強い経済を背景に、さらなる暮らしやすさにつなげる好循環を続けることで、「人口減少問題の克服」、「地域経済の活性化」の実現をめざす。これらに取り組みにあたっては、AIやIoTなど未来技術の活用やSDGsの視点を持って、次の事項を基本目標として掲げる。(1)暮らしやすさに磨きをかける。(2)都市の魅力を高め人を惹きつける。(3)多様な人材で強い経済をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/b433.pdf			R7. 3. 31
佐賀県	佐賀市	水と美顔の好じゅんかん計画	佐賀市の区域の一部(無津呂、藤瀬、杉山、合瀬、市川、鎌原、土小副川、富士北部、蓮池、諸富北部の各地区並びに佐賀市浄化槽処理促進区域)	佐賀市の汚水処理事業は、市町合併以前にそれぞれの市町が単独で整備しており、施設の高齢化が進むとともに非効率で高コストな運用を余儀なくされており、将来にわたる安定的な汚水処理に懸念が生じている。そこで、農業集落排水処理区域については、施設の統廃合を進め、機器の更新や監視システムの統一化などの機能強化を図る。一方、集合処理区域外については、市営浄化槽の整備と普及啓発を推進する。これらの一体的な汚水処理の整備により、将来にわたって持続可能な汚水処理システムを構築し、健康で快適な生活環境を確保する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a603.pdf			R8. 3. 31
佐賀県	唐津市	美しく快適な水辺の里づくり計画	唐津市の区域の一部(北波多地区)	唐津市は佐賀県の北西部に位置し、平成17年に1市6町1村が合併、県下第2の新唐津市として市内各地の個性を活かした「響創のまちづくり」を掲げている。他方で、市内には特別名勝・虹ノ松原や玄海園定公園、特別史跡名護皇城跡並びに障跡といった多彩な歴史・文化遺産があり、これらの環境を活かした観光産業を振興するために自然環境の保全、生活環境の向上に注力している。この取り組みの一環として、市では水辺の楽校整備事業やエコミュージアムの実現を推進するほか、本計画による汚水処理施設の整備を通じ、地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
佐賀県	唐津市	唐津焼グローバルブランド創出計画	唐津市の全域	唐津市では、伝統工芸産業である唐津焼の経営環境の悪化という課題を抱えており、これに対し、佐賀大学と連携した「戦略的発想能力を持った唐津焼産業人材養成」プログラムの実施、ならびに唐津焼拠点づくりネットワーク事業等を進めることにより、唐津焼産業人材の育成および産業振興を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回(2) H20. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai10nintei/080709/26a.pdf			H25. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	唐津市	健康寿命延伸のまちづくりと健康のブランド化に伴うまちの賑わいプロジェクト	唐津市の全域	本事業は、健康マイレージ事業を核とし、地域の健康関連産業の活性化と新規事業の創出を目指し、「健康からさらに健康を生む」ようなエコシステムを確立させる。さらに、本市独自の取組を有機的に連携させることで相乗効果をねらうとともに、まちの賑わいを創出し、ひいては市民の健康寿命延伸につなげるもの。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a661.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県唐津市	唐津市移住促進加速化プロジェクト事業	佐賀県唐津市の全域	1 移住コンシェルジュ事業 移住希望者の様々なニーズに応える移住支援のワンストップ化を目指すだけでなく、移住希望者のみならず住民に対してのヒト・モノ・コトの調整役として移住に関するエンジンとして移住支援の高度化を目指し体系的な仕組みを構築する。 2 ヒト・モノ・コト創出事業 1つビジョンを共有しペーシックインカムを保障した短期集中型の複数のプロジェクトを設計し実施する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a711.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県唐津市	唐津市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県唐津市の全域	「ひとの流れの創生」の一つとして、スポーツを生かした交流によるにぎわいの創出に取り組み、東京2020オリンピックを契機とした事前合意導入、国民スポーツ大会などの大規模スポーツイベントを開催することでスポーツ人口の増大、また、プロスポーツとの交流事業を展開し、青少年の健全育成及び交流人口・関係人口の増加を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b434.pdf			R7.3.31
佐賀県	唐津市及び佐賀県東松浦郡玄海町	唐津コスメ・グローバル・バリューチェーン構築計画	唐津市及び佐賀県東松浦郡玄海町の全域	本事業は、地域の美容健康産業の活性化と集積を目指し、地域資源（競争力のある農林水産物、技術力のある企業群等）を武器に、地産原料・製品の開発・販売と海外市場展開を担う地域商社を設立するとともに、フランス企業等の対日投資を促進する諸機能の整備を図ることにより、「グローバル・バリューチェーン」を構築し、地域のしごとと雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y115.pdf			R3.3.31
佐賀県	鳥栖市	自然と共生の街「とす」清流再生計画	鳥栖市の全域	鳥栖市は、佐賀県の東端に位置し、九州縦貫・横断自動車道のクロスポイントであるほか、鹿児島本線・長崎本線の分岐点となっており、内陸型の工業地帯を形成しているほか、流通関連企業の進出が目立ち、人口も緩やかではあるが、着実な伸びを見せている。近年ではこうした環境変化に伴い、市街地周辺部の汚水処理施設整備に課題があることから、市では早期にこの地域の汚水処理施設整備を進め、市内における公共用水域の水質改善を通じて、「うるおいとゆとりある快適安心のまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/132a.pdf			H21.3.31
佐賀県	鳥栖市	鳥栖駅周辺まちづくり基本計画策定事業	鳥栖市の区域の一部（JR鳥栖駅周辺地区）	鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている中心市街地の東西の連携を図り、鳥栖駅周辺地域の利便性向上と中心市街地の活性化を図るため、外部有識者等で組織する検討委員会からの意見を受けながら、まちづくりの基本計画を策定する。計画の具体的な内容として、中心市街地の活性化（賑わい創出）、定住促進、公共交通ネットワークの再構築など関連施策との連携を視野に入れながら、鳥栖駅を中心とした公共空間の整備方針や導入施設計画、公有地の利用計画を検討する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a626.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	鳥栖市	ふるさと・しごと創生推進事業	鳥栖市の全域	鳥栖市、鳥栖市産業支援相談室（鳥栖ビズ）、商工会議所、金融機関、鳥栖観光コンベンション協会、磯バソナテック等が連携し、①鳥栖市産業支援相談室「鳥栖ビズ」の機能強化、②鳥栖プレミアム・アウトレットでの「とす！トリップマルシェ」定期開催による市内事業者の販促支援、③「さがんみらいテレワークセンター鳥栖」と連携したIT系就業・活躍支援事業に一体的に取り組み、地域における多様な「しごと」の創出や強化を図り、それらを支える「ひと」のつながりと活力のある「まち」をつくる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a662.pdf			R4. 3. 31
佐賀県	鳥栖市	スタジアムリニューアルによる魅力向上プロジェクト	鳥栖市の全域	サガン鳥栖のホームスタジアムであることをより強く実感できるよう、ベストアメニティスタジアムの支柱や外壁等の改修工事を行い、「まちのシンボルとしての輝きを取り戻す」とともに、施設内にクラブの歴史やホームゲームの高揚感に熱れることのできるミュージアム機能を設けることで、スタジアムに新たな魅力を付加することによって、様々なサガン鳥栖支援事業と連携して来場者数の増加を図ることによって、本市への交流人口の拡大、サガン鳥栖応援気運の高揚、サガン鳥栖を通じたシビックプライドの醸成へと繋げていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a145.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	佐賀県鳥栖市	“鳥栖発”創生推進プロジェクト	佐賀県鳥栖市の全域	本市は市制施行から一貫して人口増を続けており、今後も増加が見込まれている。その要因は、九州陸上交通の要衝である地理的優位性を背景とした企業進出に加え、住環境整備が進んだことによる若年層の転入によるものが大きい。しかし、その発展は将来にわたって保証されているものとは言えないため、“鳥栖発”創生総合戦略に位置付ける安定した雇用の創出、定住・交流人口の拡大、結婚・出産・子育ての希望の実現、安心で誰もが活躍できるまちづくりなどに向けた取組を通じて、「これからも選ばれつづける鳥栖市」を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1255.pdf			R7. 3. 31
佐賀県	多久市	多久市『人・自然環境創出』再生計画	多久市の全域	本市は、県のほぼ中心で、周囲を山に囲まれ中央部を一級河川牛津川及びその支川に谷底平野と、なだらかな山地・丘陵部で構成され自然に恵まれた環境にある。平成9年度より生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として下水道事業に着手し平成17年度には地域再生計画により整備促進を図り、平成20年度末においては市の汚水処理人口普及率は42.9%まで向上したが、まだまだ全国平均や県平均より低い状況である。そこで、今後も交付金を活用し特に市街地を効率的に整備し、人と自然が共生できる環境創りを進め居住地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H23. 3. 25	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/110325/plan/52a.pdf			H27. 3. 31
佐賀県	多久市	次世代に継承できる快適な水環境づくり多久	多久市の全域	本市は、県のほぼ中央で周囲を山に囲まれ中央を一級河川牛津川及びその谷底に沿って支川が合流し平野と、なだらかな丘陵部で構成され自然に恵まれた環境にある。市では、人と自然が共生できる環境づくりのため汚水処理施設の整備を進めてきたが、汚水処理人口普及率は52%と低く、市街地における水質汚濁がまだまだ大きな課題となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し特に市街地を効率的に整備し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り、もって次世代に継承できる快適な水環境づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a131.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	多久市	まなびとアートを活かした住みたいまち多久の創生	多久市の全域	本市の魅力を生市内外に伝え、シビックプライドを醸成するとともに、アートや起業など目的を持った移住者の増加を図ることで、イメージ・知名度を向上させ、転入者の増加が可能となる。人口の多い都市では埋もれてしまいがちな若者が、地方に移ることでやりたいことにチャレンジできる「みんなが主役」になれるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a627.pdf			H31. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	多久市	自然と共生～安全で緑豊かな生活環境づくり計画	多久市の全域	公共下水道整備と浄化槽整備により汚水処理人口普及率の向上を図り、生活環境の改善及び農業用水の水質を改善する。あわせて農業集落排水施設の改築を一体的に整備することにより、施設の適切な維持管理を行うことで放流水質を維持する。このことにより、生活環境の改善及び農産品の品質向上や生産量の増大により、農業従事者の所得の向上を図ることで農業の振興を目指すとともに、定住促進事業等のソフト事業とあわせて取り組むことにより、市内への移住・定住の促進による地域活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1256.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県多久市	多久市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県多久市の全域	人口減少・少子高齢化等による地域への影響や課題に対応するため、市が有する地域資源を活用した雇用の創出や市の魅力アップを積極的に行うとともに、子育て支援や教育環境の充実を図り若者層が安心して生活できる環境づくりを進める。また、地域間の連携や地域の自立など地域の実情にあった地域づくりを推進していき市の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai158nintei/plan/a203.pdf			R7.3.31
佐賀県	伊万里市	美しい伊万里湾に抱かれた快適な生活環境づくり計画	伊万里市の全域	伊万里市では公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽の個人設置補助事業を展開してきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は57.6%にとどまっている。汚水処理施設（公共下水道事業及び浄化槽の個人設置補助事業）のより一層の整備促進を行うとともに、伊万里湾の環境保全、美化活動を推進することにより、伊万里湾をはじめとする伊万里市の豊かな自然環境を保全しながら、快適な生活環境の創出を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/92a.pdf			H22.3.31
佐賀県	伊万里市	元気の出るひと集め活動「ひと活」推進計画	伊万里市の全域	多様な企業の誘致により「しごと」をつくり、西九州自動車道の延伸とインターチェンジの開通を契機に、特産品を生かした「食」と「農」の魅力発信や市外在住者への移住・定住プロモーションを展開し、本市への「ひと」の流れを創出し、定住化を進める総合的な人集め活動「ひと活」を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/a628.pdf			R2.3.31
佐賀県	伊万里市	豊かな大地と海を生かした波多津まちづくり計画	伊万里市の区域の一部（波多津町）	当事業は、住民主体のNPO法人が積極的に取り組むコミュニティ・ビジネスについて、事業継続に必要な収益を確保するための事業拡大を支援する「稼ぐ地域」づくりのモデルとなるものである。外部有識者や地域おこし協力隊などを活用し、新しい人の流れを生み出すことにより、自立したまちづくり活動となることが期待され波多津町モデルを他地区へと拡大することにより伊万里市の地方創生に大きく寄与するものとなる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai141nintei/plan/a530.pdf			R3.3.31
佐賀県	伊万里市	伊万里の魅力発信！市民総宣伝大使化計画	伊万里市の全域	本市の中心市街地に位置し、JRやMR、福岡市と結ぶ高速バスをはじめ市内路線バスやコミュニティバスなど交通の結節点であり交流拠点となる伊万里駅ビルについて、業容につながる物販機能や情報発信機能など、市民や観光客等が積極的に利用できる機能を大幅に付加し魅力を増大させる改修工事を実施し、運営主体となる観光協会が、構成団体である商工会議所やJA、料飲店組合などの各種団体や企業等との連携を図りながら、まちの賑わい創出事業を展開する拠点となるよう整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a663.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	伊万里市	人がいきいきと活躍する幸せ実感のまちづくり	伊万里市の区域の一部（伊万里市における公共下水道認可区域及び農業集落排水整備完了区域（宿地区を除く）を除く区域）	地方創生汚水処理施設整備推進交付金により浄化槽の整備推進と農業集落排水施設の改修を行うことで、地域的に農業用水としても利用される公共用水域の水質保全を図るとともに、衛生的で都市的な生活環境を整備することにより、若年層の農村部から転出抑制や、市外からの新規就農希望者など、定住しやすい環境整備が人口減少の抑制等に寄与すると考えられることから、農業集落排水施設区域における受益者への維持管理費の負担軽減および、浄化槽による汚水処理施設整備区域の普及率を向上させることを目的とする。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai150nintei/plan/a713.pdf	【軽微変更】 R5.12.15	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/2023keibi05/plan/a35.pdf	R7.3.31
佐賀県	佐賀県伊万里市	伊万里市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県伊万里市の全域	本市の人口は、昭和30年代と比較し、30%以上も減少している。このような状況の中、就職、子育て、教育などのライフステージにおいて、都市圏にはない地方ならではの魅力を高める環境の整備を図りながら、移住・定住を促進する施策に取り組み、人口減少が重要である。このため、人口減少が及ぼす様々な影響を最小限に抑え、人口が減っても「まち」の活力維持、「ひと」の魅力向上、「しごと」の創出などの好循環が作り出せるよう、全ての市民と一緒になって、息の長い地方創生の取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai158nintei/plan/a204.pdf			R7.3.31
佐賀県	武雄市	「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市としてのイメージアップ計画	武雄市の区域の一部（武雄町、朝日町、橋町、若木町、武内町、東川登町、西川登町）（詳細は内閣府において閲覧可能。）	本市は、佐賀県西部地域の中心都市であり、古来より「いで湯と陶芸の里」として発展してきたため、リゾート地域の指定を受け観光保養都市としてイメージアップを図り、「温泉と保養」のイメージを大切に培ってきた。しかしながら、他の自治体に比べ汚水対策が遅れているのが現状であり、快適な水の循環体系を確保するための排水対策が急務となっている。そこで、市民社会の衛生の維持・向上及びまちづくりの観点から、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性に見合った計画的な整備を進め、「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市として一層	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
佐賀県	武雄市	いで湯と陶芸の里にあふれる音楽のまちづくり	武雄市の全域	武雄市では地元の青少年育成の観点から吹奏楽を愛する市民ジュニアウインドオーケストラの活動を通じて、子供たちの豊かな心や、文化芸術を愛する心の育成を促進する。具体的には吹奏楽の専門家による技術指導を受けることにより、将来の音楽活動の基礎となる技術の習得や、子どもたちの音楽活動を通じて住民同士の連帯感を高め、地域ぐるみで文化が育ちまちづくりを目指す。子どもたちの指導者となる地域文化リーダーにはこの活動を通じ、これまで以上に吹奏楽の技術を研鑽することを目指す。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（2） H17.7.19	H18.3.31	-			H19.3.31
佐賀県	武雄市	住みたいな、訪れたい「泉都武雄」の地域再生計画	武雄市の全域	本市は、佐賀県西部に地域の中心都市であり、古来より「いで湯と陶芸の里」として発展し、現在ではリゾート地域の指定を受け観光保養都市としてイメージアップを図っています。しかしながら、他の自治体に比べ汚水対策が遅れている現状であり、快適な水の循環体系を確保するための排水対策が急務となっています。そこで、市民社会の衛生の維持・向上及びまちづくりの観点から、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性に見合った計画的な整備を進め、「泉都武雄」の生活環境の改善と観光都市として一層のイメージアップを図ります。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai127nintei/plan/a11.pdf			H31.3.31
佐賀県	佐賀県武雄市	～令和元年8月豪雨災害からの復興に向けて～人にやさしく心豊かに暮らせるまちづくり事業	佐賀県武雄市の全域	令和元年8月豪雨災害は本市に大きな被害をもたらすとともに、市全域において市民生活の質の低下や農業、観光等の産業に大きな影響を及ぼしている。被災された皆様が一日も早く生活再建を果たし、農業や観光など地域産業の早期回復と更なる発展を目指し、災害に強い安全安心で暮らしやすいまちづくりを進め、人口減少や観光客の減少に歯止めをかけることを目標とし、定住促進や産業振興等に係る事業に取り組み。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai154nintei/plan/a013.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県武雄市	武雄市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県武雄市の全域	2015年の国勢調査では、50,147人とピーク時の約7割まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向は続き、2040年には40,267人にまで減少すると見込まれている。人口の減少は、出生数の減少や、雇用の受け皿が少ないことで、若者が市外へ流出していることが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、「経済・なりわい」「子育て・教育」「生きがい・健康」「交流・つながり」「地域・防災」に係るまちづくりの取り組みを通じて、少子高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.city.takasaki.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/0436.pdf			R7.3.31
佐賀県	鹿島市	肥前浜宿空き町家を活かした移住定住促進プロジェクト	鹿島市の全域	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家が増加している肥前浜宿の伝統的建造物群保存地区において、移住定住の施策として、まちなみの魅力にひかれ質の高い暮らしを求める移住者希望者や、地域のコミュニティや文化に理解の高いコアな層をターゲットとするため、単なる移住体験施設ではなく、地区の伝統的な建造物である茅葺の町家での生活空間を整備し、地元NPO法人に運営を委託することで、地域に根ざしたお試し移住を実施する。また、茅葺町屋を利用することで、周辺市町と同様の取組みとの差別化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.city.kashima.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a664.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県鹿島市	鹿島市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県鹿島市の全域	本市においては、基幹産業である農漁業などの一次産業の停滞や郊外大型店による商店街の衰退など地域経済全体として低迷の状況にあり、中小零細企業は非常に厳しい経営環境にさらされ、やむなく都市圏に就職を求めるケースも少なくないなど、若者の転出を極力抑えるためのしごとづくりが求められている。これらの課題に対応するため、基本施策（ものづくりをさらに磨き上げてしごとを生み出す、定住促進と交流人口の拡大など）を遂行していくことで、本市の地域活性化及びまちづくりの創生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.city.kashima.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/y050.pdf			R7.3.31
佐賀県	小城市	小城市子育てオフィス実証事業	小城市の全域	牛津駅の創造的機能強化として南口開設、駅南ロータリー・南北自由通路等駅南口周辺整備のほか、子育て支援集合住宅の整備や交流核をもつ「まちの駅」ネットワークを活かした市民協働によるソフト事業を行う。また、子育てオフィスを整備することで、乳幼児の子供を持つ母親の雇用機会を創出を図りつつ、子供の安全な居場所の確保ができる。この事業は、女性の社会参加、待機児童の解消及び働き方改革の推進にもつながり、地元の金融機関や企業との連携による地域活性化のほか、複数の事業連携による相乗効果も期待できる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.city.kobayashi.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a509.pdf			R3.3.31
佐賀県	小城市	高速道路ネットワークを活かした小城市まち・ひとづくり事業	小城市の全域	(1) 牛津拠点地区市街地活性化推進事業：地域住民や事業者が主体となって策定した基本構想を構想段階から実施段階へ具体的に始動させる。自発的なまちづくり活動をさらに活発化させ、市は全体の統括を行いながら先導するとともに、財政支援を含めて後押しする。 (2) 高速道路ネットワークを活かした総合戦略推進事業：福岡地域戦略推進協議会・NEXCO西日本・市の3者が連携して、これまでになかった高速道路を起点とした魅力ある動線づくりと拠点づくり、それを活かした「豊かで活力ある地域づくり」に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.city.kobayashi.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a776.pdf			R4.3.31
佐賀県	佐賀県小城市	温泉・スポーツ等を核とした小城市“交流人口拡大”施設整備計画	佐賀県小城市の全域	アイル及び周辺施設を市民及びスポーツ・観光客の交流拠点として再整備するため、隣接する保健福祉センターを「プールや天然温泉、クラブハウスの機能を有した保健福祉センター」にリニューアルし、牛津総合公園全体のエリア価値向上となる整備を行い機能強化を図る。クラブハウスとして機能させるため、公式大会が開催出来る要件を満たした人工芝2面のサッカーグラウンドを整備する。また、他推進交付金事業等と連携・連動し、施設整備後に来訪する方へどのように消費行動を促すことができるかを模索・実践していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.city.kobayashi.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/y721.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県小城市	小城市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県小城市の全域	しごとができる小城づくりは、農林業・水産業・商工業の振興を図る。ひとを呼ぶ小城づくりは、移住定住の推進、道路の保安と交通網の充実、情報発信の充実、観光の振興及び交流人口拡大を図る。子は宝を育む小城づくりは、子育て支援の充実・学校教育や幼児教育及び保育の充実・青少年の健全育成を図る。地域を磨く小城づくりは、計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり・歴史の継承、文化及び芸術の振興・健康づくりと生涯スポーツの充実・高齢者福祉及び介護の充実・協働によるまちづくりの推進・防災及び減災体制の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.city.saga.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502ninte/plan/b437.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県小城市	高速道路を起点とした観光人口・交流人口拡大、地域の担い手育成事業	佐賀県小城市の全域	観光客や来訪者に対し、地域の魅力を効果的に情報発信できる体制を整え、リビングラボの手法を用いてサイクルツーリズム等の魅力的なコンテンツ作りやおもてなしの体制拡充を行い、資源を繋ぎ合わせることで来訪者が市内を周遊し、滞在時間が伸びるような仕組みを作る。観光の力を活用した交流人口や関係人口の創出、経済波及効果の増大を図ることで、新規出店を促し、その店舗の魅力がまた交流人口、関係人口、経済効果を増やすとした好循環を作り上げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.city.saga.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai67ninte/plan/y1257.pdf			R6.3.31
佐賀県	嬉野市	「歓声が聞こえる」自然と共生する安全で快適なまちづくり計画	嬉野市の全域	嬉野市は、「歓声が聞こえる」自然と共生する安全で快適なまちづくりを基本理念とし、次の世代に豊かな自然環境を残し、子どもたちが安心して水遊びができるよう美しく快適なまちづくりを目標に汚水処理施設整備を促進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.city.saga.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai31ninte/plan/y35.pdf			H28.3.31
佐賀県	嬉野市	「誘う・魅せる・親しむ」嬉野まちづくり計画	嬉野市の全域	嬉野市は、佐賀県の南西部に位置し嬉野温泉でも知られる温泉観光地として栄えてきた。しかし、本市の汚水処理施設整備率は県平均より低く、また、人口減少も顕著な状況である。そこで「誘う・魅せる・親しむ」まちづくりを基本理念とし、汚水処理施設の整備促進を図ることにより、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の水質改善は基より、住みやすいまちづくりを実現することにより、定住人口の確保及び移住人口の増加を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.city.saga.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai50ninte/plan/y502.pdf			R4.3.31
佐賀県	嬉野市	コンパクトシティ・クラス・ネットワーク計画	嬉野市の全域	人口が減少する中で持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能の集約や社会インフラの効率的な整備をするとともに、その周辺地域についても最低限の生活圏を持続していくことが課題である。新幹線駅新駅建設を中心とする魅力あるまちづくりによる市街地の活力回復、駅周辺地域ネットワーク化を図るため地域公共交通の再構築や駅周辺地域の産業振興にも重点においた取組をすすめる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.city.saga.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai39ninte/plan/a629.pdf			H31.3.31
佐賀県	嬉野市	嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業	嬉野市の全域	観光戦略に基づくマーケティング、一元的な情報発信・プロモーション、地域産業間のさらなる連携等、「嬉野版DMO」組織が中核を担う体制・運営支援事業に取り組んでいく。また、これらと並行して各産業団体の基盤強化や自立に向けた「稼ぐ力」を引き出す魅力アッププロジェクト事業及びローカルブランディング促進事業にも取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.city.saga.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a665.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県嬉野市	嬉野市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県嬉野市の全域	本市では、人口減少や少子高齢化が進行している。地域の人口減少や活力減退の構造的な課題を解決するためには、“しごと”が“ひと”を呼び、“ひと”が“しごと”を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える“まち”が活力を取り戻し“地域”全体を輝かせ、人々が安心して生活を営み、希望を持って子どもを産み育てられる環境を創り出すことが求められている。本市の特性や資源を活かしながら、将来にわたって活力ある「嬉野市」の実現を目指し、多様な地方創生の取組みを継続的かつ重点的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai156nintei/plan/a132.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県嬉野市	新たな交流拠点の誕生を契機に取り組む未来技術を活かした観光まちづくり事業	佐賀県嬉野市の全域	本地域再生計画においては、新幹線駅と道の駅、さらに地域拠点施設の同時開業によって誕生する新たな交流拠点を契機に、未来技術（VR/AR技術や自動運転等）を活用した社会実装事業に取り組むことで、観光面での交流人口の拡大を図るとともに、交流人口の拡大がもたらす“ひと”の流れを活かした既存産業の再生・新産業の創出による雇用の維持・確保等を促し、人口減少が進む地方の人口流出の抑止、流入拡大を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1258.pdf			R9.3.31
佐賀県	佐賀県嬉野市	スポーツフューチャーセンターによる女性が輝くまちづくり推進計画	佐賀県嬉野市の全域	本市の20～39歳女性の減少率は、将来人口推計において、県内他市町と比較し高い見込みとなっている。そのため女子野球選手をはじめ、スポーツで活躍する女性たちのパワーを借りながら、「スポーツフューチャーセンター」としてあらゆるステークホルダーが一層に含み未来志向の対話によるアイデア創出の場を設けることで、女性が住んでみたい、女性が訪れてみたいまちづくりを実現し、女性の人口減少率の改善を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1259.pdf			R7.3.31
佐賀県	神埼市	「自然と歴史と人が輝く未来都市」再生計画	神埼市の全域	本市では水資源を活用した第一次産業が基幹産業となっており、国の名勝や史跡等、文化遺産に恵まれ、遊歩百選の認定を受けた地域資源豊かなまちである。しかし、汚水処理人口普及率が38.8%（H16年度）と低く、近年の生活様式の向上に伴う生活雑排水の増加により河川等の水質汚濁が進行している。この結果、歴史的建造物や豊かな自然からなる地域環境への影響が懸念されている。このため本計画で汚水処理施設を整備して快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。また、行政と地域住民が一体となり、恵まれた自然の再生と居住環境の	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/122toke.pdf			H22.3.31
佐賀県	神埼市	自然と歴史と人が輝く未来都市計画	神埼市の全域	神埼市は、国土庁「水の里」、国の名勝「九年庵」や国の史跡「吉野ヶ里歴史公園」などの歴史及び文化遺産に恵まれている。また、遊歩百選の認定を受け、種々のウォーキングが開催され、各地より多くの方が訪れている。このような自然と歴史を次世代に継承し優しくしやすいまちづくりのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、健康で快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/166a.pdf			H27.3.31
佐賀県	神埼市	「自然と歴史と人々が光輝く都市」再生計画	神埼市の全域	本市では水資源を活用した第一次産業が基幹産業となっており、史跡、文化遺産に恵まれ、遊歩百選の認定を受けた地域資源豊かなまちである。しかし、汚水処理人口普及率が68.4%（H25年度末）と低く、未整備地区においては、近年の生活様式の向上に伴う生活雑排水の増加により河川等の水質汚濁が進行している。このため本計画で汚水処理施設を整備して快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。また、行政と地域住民が一体となり、恵まれた自然の再生と居住環境の向上に努め、地域に暮らす人々が生き生きと光輝くまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/a132.pdf	【軽微変更】 H30.10.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/342.pdf	R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	神崎市	王仁博士顕彰公園施設整備事業	神崎市の全域	神崎市竹原地区に「王仁天満宮」と刻まれた石祠が安置されている。本市では百済から日本へ論語と千字文を伝えた、日本の歴史書「紀紀」にも登場する王仁博士の歴史遺産（地域資源）として捉え、古代より繋がる日本と韓国の歴史ロマンを感じることができる観光施設として王仁博士顕彰公園を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a531.pdf			R3. 3.31
佐賀県	神崎市	幸せつなごうかんざき再生計画	神崎市の全域	汚水処理施設の未整備地区における公共下水道汚水枝線面整備事業の計画的な実施と、それに併せた浄化センターの増設、公共下水道整備区域外の地域における市町村設置型の浄化槽設置整備事業を計画的に実施することで、環境保全及び居住環境向上を図り、市内への定住促進に繋げる。また、マンホール蓋デザイン商品による下水道PRにより接続率の向上を図る。さらに、地域一体となつての河川及び水路の清掃活動等を通して、住民の生活排水対策の必要性への認知度の向上を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（1） R2. 3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a715.pdf	【軽微変更】 R4. 4.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/ki143.pdf	R5. 3.31
佐賀県	佐賀県神崎市	神崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県神崎市の全域	本市の人口・生産年齢人口は共に減少傾向であり、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そのため、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため「神崎市人口ビジョン」を基に、「魅力ある産業・職場づくりのまち神崎」「人と歴史がおりなすまち神崎」「子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神崎」「人や地域が絆で繋がるまち神崎」の4つの基本目標として定め、具体施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a206.pdf			R7. 3.31
佐賀県	佐賀県神崎市	未来へつなごう水の郷かんざき再生計画	佐賀県神崎市の全域	本市は恵まれた水資源を有する自然豊かな地域であるが、家庭等からの生活排水の増大が原因で河川等の水質汚濁が進んでいる。また、住環境の整備の遅れが移住・定住の支障となり、市内人口の減少が喫緊の課題となっている。そこで、行政と地域住民が一体となり、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで、地域に暮らす人々がみんなが支え合い、誇りと笑顔あふれるまちづくりを目指し、快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を図ることで、市内への定住促進に繋げる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5. 3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0519.pdf			R8. 3.31
佐賀県	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域	佐賀県東部に位置する吉野ヶ里町は、JR吉野ヶ里公園駅、長崎自動車道東脊振ICを有する交通の要衝であり、利便性の高い立地であるという特性を活かし、基幹産業である農業のほか、企業誘致による雇用の確保や、観光による活力のあるまちづくりを進め、人々が増加傾向であったものが、近年では自然増減、社会増減ともに減少傾向となり、生産年齢人口の減少と高齢化が進行すると考えられるため、町内にある「自然環境・歴史資源・人材資源」に磨きをかけ、まち・ひと・しごとづくりを強力に推進し、「快適ふるさと吉野ヶ里」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第58回 R2. 11. 6	R4. 3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y722.pdf			2022年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	吉野ヶ里町トム・ソーヤの森リニューアル・リブランディングプロジェクト	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域	吉野ヶ里町の観光入込客数は120万人前後で推移しているが、その6割は吉野ヶ里歴史公園の来場者であり、温泉施設、道の駅への観光客も多いものの、線・面的な広がり欠缺しているため、整備後約25年を経過し、老朽化が著しい森林レクリエーション施設「トム・ソーヤの森」をリニューアルし、子どもから大人まで楽しめるアウトドアパークとして複合的なアクティビティを整備することによって、新たな層の観光客を呼び込み、近隣観光施設との共同プロモーションにより、地域への波及効果をより一層高め、観光による地方創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1. 8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a099.pdf			R6. 3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	第2期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域	佐賀県東部に位置する吉野ヶ里町は、JR吉野ヶ里公園駅、長崎自動車道東岸線1号を有する交通の要衝であり、利便性の高い立地であるという特性を活かし、基幹産業である農業のほか、企業誘致による雇用の確保や、観光による活力のあるまちづくりを進め、人口も増加傾向であったものが、近年では自然増減、社会増減ともに減少傾向となり、生産年齢人口の減少と高齢化が進行すると考えられるため、当町にある「自然環境・歴史資源・人材資源」に磨きをかけ、まち・ひと・しごとづくりを強力に推進し、「快適ふるさと吉野ヶ里」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai163nintei/plan/ct51.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	多世代希望のまち基山プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町の総人口は2000年をピークに減少に転じている。そこで都市圏在住のアクティブシニアや子育て・若者世代の移住定住を促進する施策を実施するとともに、町内在住の高齢者世帯に対しては、町内中心部への住み替えを推進し、アクティブシニアへ活躍の場を提供し生きがいづくりの創出を図りながら多世代交流を目指し、さらに子育て環境充実のための施策を一体的に実施することで、多世代にわたって希望を感じるまちづくりの好循環を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai139nintei/plan/a630.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	多世代交流拠点整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町の合計特殊出生率(H20~H24)は1.25と低く、今後高齢化が急激に進行することが予想される。そのため、子育て支援、高齢者支援施策が急務となっている。そのため、既存の福祉施設「老人館の家」を全面改修し、多世代の交流拠点として整備することで、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進する。そして、誰もが活躍できるまちづくりの拠点として、民俗芸能、地域文化の継承を図り、まちの活力と人財の創生をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai141nintei/plan/a532.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	きやまRESASデジタルアカデミー事業	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町では平成28年4月に基山町立図書館を新設し、多世代が集うアカデミックサロンとして活用し、地域情報拠点かつ交流拠点としての機能の充実に取り組んでいる。地方創生実現に向けて提供されるRESAS（地域経済分析システム）にて、ビックデータを活用した情報の収集と地域課題を分析、解決のための方策を町民が提案する機会を創出し、地域住民のスキル向上を図る。またIT活用人材育成を促進するなど、創業者支援、地域経済の活性化を見据えた魅力ある町として、若者の定住促進を図るとともに移住者の定住促進を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai142nintei/plan/a155.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山ダブルジビエ活用プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町では農家の高齢化と後継者不足に伴い、耕作放棄地の拡大防止対策や鳥獣による農作物の被害対策が喫緊の課題となっている。既に実施している耕作放棄地解消のためのエミューの飼育や農作物被害対策のためのインシンの捕獲等の取組みの先に、それらの肉等を「ダブルジビエ」として利活用する連携体制を構築する。駆除・飼育からと畜・捕殺の後、食肉処理を経て、一般消費者・観光客へ精肉の提供を行い、また町内飲食店等と連携した新しいメニューの開発など地域産業振興と観光振興による広範な地域活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai142nintei/plan/y111.pdf			R2.3.31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山草スキー再生プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町には、古代史に書かれた日本最古の朝鮮式山城「基肆城」を有する基山（きざん）があり、基山町史には、九州唯一のローンスキー場と記されている。しかし、歴史と観光名所として知られた基山・基肆城・基山草スキー場も近年では訪れる人が激減しており、折角の資源が有効に生かされていない状況である。昨年の基肆城築造1350年事業の一環として行った「草守基肆（くさすきい）大会」では、昔を知る人から懐かしさとともに再興を求める声が多かった。そこで、「草守基肆世界大会」を開催を通じ草スキーの再興を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai142nintei/plan/a156.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町合宿所整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町のアクセスの良さを活かし、町内の体育施設及び文化施設では、地域住民のスポーツ振興や健康増進の取組みはもとより、様々なスポーツ種目の九州大会等が開催されるなど広域的な利用が進んでいる。一方で基山町を通過点から交流拠点にすることを旨として、訪れた参加者等が町内に滞在し、地元文化に触れ、交流し、地元の食を味わうなど、町の良さを満喫してもらうため、町内に宿泊機能を備えた合宿所を整備し、まちのスポーツ振興とともに町民総意のおもてなし体制の構築やまちの活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y110.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町ブランド化推進事業～小さくてもキラリと光る町へ～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、福岡県に隣接する佐賀県の東の玄関口で、非常に立地に恵まれており、九州内交通の基幹となる国道3号やJR鹿児島本線、高速バス停など九州の陸上交通の要衝地である。しかしながら、町の印象が弱く、特色が少ないということもあり、人口減少が続いている。このため、町のイメージづくり、ブランド化が課題となっている。そのため、本町で可能性が出てきている取り組みにブラッシュアップをかけて、ブランドの確立により小さくてもキラリと光る町づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a667.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	宿泊機能のネットワーク化に向けた拠点施設の整備プロジェクト	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は県内屈指の文化施設、体育施設を有しており、立地的な利便性を活かして、文化、スポーツ、観光の取り組みを行い、交流人口の増加を図っているが、町内には宿泊施設が無いために来訪者の滞在時間をのばせず、経済効果を生み出せない状況にある。今回、多様な宿泊ニーズに応えるため、基山町宿泊研修センター（仮称）を建設し、当該施設を拠点に宿泊研修サービスの安定供給を図るネットワークを構築し、滞在型文化・スポーツの振興とともに農業、商業、サービス業や観光業との一体的な地域経済効果の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y112.pdf			R4. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	町のハローワーク機能向上プロジェクト～「食」の拠点づくりで雇用創造～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、労働人口の流出や高齢化等による労働者不足が顕著となっており、若い世代の人材確保のため、新たな産業分野の育成が必要である。町内企業への若者の就職を促進するため、食品産業を重点分野に設定し、地域の関係機関やハローワーク鳥栖と連携して、地元事業者と地域資源を繋ぐ役割を担う人材育成に取組み、地域資源活用セミナー等の事業を実施し、雇用の創出を目指す。また町、商工会、地元金融機関で構成する基山町地域雇用創造協議会を受け皿として、地元の商工業者や農業者への波及を図る。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a061.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山スマートウェルネス事業～コンパクトに暮らす健康のまちへ～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町では、昭和30～40年代の大規模住宅開発により転入した住民の高齢化が一斉に進み、特に一人暮らしの高齢者世帯の増加が課題であり、地域住民の健康増進と孤立化の防止や活躍の場づくりが求められている。このようななか地域住民全体の健康増進を図りつつ、生活のための機能がコンパクトに集約された町の中心市街地を有効に活用し人々がまちなかへ出かけるための動機づけや地域住民が集う場づくりと、多世代の交流をとおして人と人とのコミュニティを再生することを通して、健康長寿社会（＝健康のまちづくり）の実現を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a510.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町版ハローワークと連携した子育て就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）」整備事業	佐賀県三養基郡基山町の全域	地域の子育て世代の働く力を引出し、その力を事業者の生産性革命に繋げるため、誰もが気軽に訪れることができる子育て就労支援施設「基山っ子未来館（仮称）」を整備する。基山っ子未来館では、基山町版ハローワーク制度と連携した就労支援やマッチングを展開し、中堅・中小・小規模事業者等が主体となった就労セミナーや復職研修などを実施する。ひとり親や母親等のスキルアップや多様な働き方、新規創業を推進し、雇用創出や生産額の向上、地域住民の所得向上や生活の安定を図りワークライフバランスの向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/a114.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス&地域の担い手創出事業～特別な一日の体験から魅力ある地域へ～	佐賀県三養基郡基山町の全域	基山町は、地勢にも恵まれ豊富な地域資源があるにもかかわらず、それらが十分に周知され活用されていないため、素通りの町としての賑わいを受けていない。この事業で、町と協力で魅力を発信する意欲がある神社仏閣の関係者や活性化を図るためグループ化の動きがある基山町の職人らが連携して「基山町伝統文化おもてなし協議会(仮称)」を設立し、当該協議会が東ね役となり基山町の歴史や伝統文化を体験型集客サービスとして、体験ツアーを企画するなど、新たな集客サービスを自らが出創していく仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/a115.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県三養基郡基山町の全域	子育て世代の生活実態や様々なニーズを十分に踏まえて、多様な保育サービスを充実させるための病後児保育施設の建設を行い、病気の治療中又は回復期にあり、集団保育や保護者の保育が困難な児童を一時的に預かり、児童の健全な育成を図ることで、母親子育て世代に対する就労支援や就労後の支援を行い、所得の向上や生活の安定を図る。また、妊娠から子育て期の問題に対応する総合相談窓口として、町内の子育て支援施設と連携し、子育て世代が出産や育児に希望が持てる環境を一体的に整備し、出生数減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai52nintei/plan/a012.pdf			R4. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡基山町	基山町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県三養基郡基山町の全域	人口減少・少子高齢化が進行すると、地域経済が縮小し地域が衰退していくという事態が懸念される。これらの課題に対応するため、今後、若年層の定住推進を図るとともに、子育て・若者世代の町内への転入を促進し、また、高齢者が健康で住みよいまちづくりを推進していくことで、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/b438.pdf			R7. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡上峰町	DMO推進による種く観光商品づくりと地域の魅力向上・発信	佐賀県三養基郡上峰町の全域	DMO候補法人「(一社) 起立工商協会」の推進を図りながら、魅力的な体験型観光商品の造成・販売のために新事業に取り組む事業者の支援等を行う。また、観光商品販売の基盤となる観光施設や街なか空間の整備により、交流人口の増大、町内での人の滞留や循環を目指す。それらのプロモーションにおいては、町のふるさと納税事業において構築・蓄積された事業者ネットワークやデジタルマーケティングのノウハウを移転・活用することで、観光及び関連産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/y503.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡上峰町	上峰町まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	佐賀県三養基郡上峰町の全域	本町の総人口は、1980年の6,700人から2005年には9,000人を超えるところまで、順調に増加してきた。しかしながら2005年から2010年にかけての人口増加は明らかに鈍化しており、今後本格的な人口減少期に入ることが考えられる。人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。これらの課題に対応するため、本町におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、4つの基本目標を設定し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R3. 7. 8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/y061.pdf			2021年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県三養基郡上峰町	上峰町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県三養基郡上峰町の全域	本町の総人口は、1980年の6,700人から2005年には9,000人を超えるところまで、順調に増加してきた。しかしながら2005年から2010年にかけての人口増加は明らかに鈍化しており、今後本格的な人口減少期に入ることが考えられる。人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。これらの課題に対応するため、本町におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、4つの基本目標を設定し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60nintei/plan/a072.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県上峰町	「為朝伝説」を活用した観光資源の掘り起こし磨き上げ計画	佐賀県上峰町の全域	本町は、人口1万人に満たず、面積も12.8km ² と佐賀県でも2番目に小さい町であり、近年大型商業施設の閉店等によりこれといった特色がない状態となっている。その状況を打破するため、町内に伝説が残る「源為朝」を活用した地域ブランディングを行い、源為朝を岡山県への桃太郎伝説のような「観光シンボル」としていくための関連事業を行う。そうすることにより、町の人口増加、交流人口の増加、町民の地元に対する愛着の増加、雇用促進、町の賑わい創出を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hntei/plan/y1260.pdf			R7. 3. 31
佐賀県	佐賀県上峰町	道の駅「かみみね 為朝市場(仮称)」地域振興施設整備事業	佐賀県上峰町の全域	上峰町の基幹産業である農業においては、後継者や担い手不足が深刻化しており、農業生産力の低下や荒廃農地の増加などの問題が生じている。地域振興施設「道の駅」を整備することで、販路の確保と拡大を促進するとともに、6次産業化など付加価値の高い商品の創出を推進し、これらの施設と取組を農業振興のプラットフォームとして一体的に整備して関係機関と連携して効果的に運用することで、本町農業が抱える課題解決と地域経済活性化、住民の利便性向上に寄与するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68hntei/plan/a049.pdf			R10. 3. 31
佐賀県	みやき町	「住んでよかったみやき町」プロジェクト～ふるさと水環境・住環境再生計画	佐賀県三養基郡みやき町の全域	本町は、都市近郊にありながら丘陵地帯と田園地帯が豊富であり、脊梁山系に源を発した寒水川、切通川などが流れ、人々にとって住みやすい環境に恵まれた地域である。町の主要方針でもある「住んでよかったみやき町」の実現に向けて努める中で公共下水道や浄化槽の整備など、生活排水の適正な処理を推進して水環境の再生を図り、インフラ整備の充実化による住民の快適な生活の実現とUターンやIターンによる定住促進を目指す。	地方創生污水処理施設整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nntei/plan/y504.pdf			R5. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡みやき町	健康長寿のまち日本一をめざすみやき版CRCプロジェクト～メディカルコミュニティセンターを軸とした生涯活躍のまちの形成～	佐賀県三養基郡みやき町の全域	町は、昨年9月に「健康長寿のまち」宣言を行っており、さまざまな健康関連事業を展開することにより、大都市に住む富裕高齢者に対し、安心で生涯活躍できるまちであることを材料にPRし、移住促進に繋げていく。将来的には、健康増進施設およびサービス付き高齢者向け住宅を含む施設として、メディカルコミュニティセンターをPFI方式にて建設する。PFI方式に関しては、みやき町は先進地であり、既に同方式にて町営住宅を5棟107戸供用開始しており、ほぼ満室の状況となっている。このノウハウを活用し、民間企業の積極的誘致を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38hntei/plan/a084.pdf			R2. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡みやき町	健康長寿のまちづくりと農業プログラムの複合事業による定住促進プロジェクト	佐賀県三養基郡みやき町の全域	町は、昨年9月に「健康長寿のまち」宣言を行っており、さまざまな健康関連事業を展開することにより、大都市に住む富裕高齢者に対し、安心で生涯活躍できるまちであることを材料にPRし、移住促進に繋げていく。将来的には、健康増進施設およびサービス付き高齢者向け住宅を含む施設として、メディカルコミュニティセンターをPFI方式にて建設する。PFI方式に関しては、みやき町は先進地であり、既に同方式にて町営住宅を5棟107戸供用開始しており、ほぼ満室の状況となっている。このノウハウを活用し、民間企業の積極的誘致を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 6. 27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44hntei/plan/y056.pdf			R3. 3. 31
佐賀県	佐賀県三養基郡みやき町	みやき町「まち・ひと・しごと・健康長寿のまち」実現プロジェクト	佐賀県三養基郡みやき町の全域	本町の課題である人口減少問題、農業振興問題、高齢者福祉問題に関して、「まち・ひと・しごと創生」の視点を重視しつつ、統合医療複合施設を核とした健康長寿施策、快適な暮らしを追究したコンパクトシティ形成事業、ICTを活用した新農業展開施策、スポーツ振興のまちづくりを定住・しごと作りに繋げた地方創生事業、景観の保全・活用を図り移住促進を狙う事業、地方創生SDGsを推進する事業の計7事業を切り口とした地方創生事業を展開し、本町にしかできない地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nntei/plan/b439.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	佐賀県みやき町	定住促進の架け橋となるみやき町ふるさと再生プロジェクト	佐賀県みやき町の全域	町の主要方針である「住んでよかったみやき町」の実現に向けて努めているものの、将来人口の推計は大幅な減少傾向を示している。特に、本町南部にある三根地区を中心に住民の高齢化は顕著となっており、汚水処理施設の未整備であることも個別宅地開発の阻害要素の一つとなっている。こうした背景より、町の主要方針の実現を目指して生活排水等の処理施設を一体的に整備することを推進する。この生活環境の改善を通して、定住促進の架け橋を実現できるよう更なる地域の再生を図るものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167hntei/plan/a0520.pdf			R10.3.31
佐賀県	玄海町	ホテル飛び交う清流の里再生計画	佐賀県東松浦郡玄海町の全域	玄海町では、平成7年実施の「玄海のまちづくりのための住民アンケート」をベースに、住民が望む町の将来像「自然に恵まれた静かで住みよい町」「生活環境を整備した美しい町」を目指している。その一環として、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的とする汚水処理施設整備を実施してきた。しかし、近年、水質汚濁による漁業等への影響も深刻化しており、今後も汚水処理施設整備交付金と関連事業を実施することにより、主要河川の清流の再生と湾内の浄化を促進し、定住条件の改善と納涼ホテル祭りに取り組むことにより、活力ある地域の再生	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/333tokede.pdf			H22.3.31
佐賀県	佐賀県東松浦郡玄海町	玄海町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県東松浦郡玄海町の全域	本町では、平成7(1995)年以降人口減少が始まり、少子高齢化も進行している。この傾向が続けば、自治の基本組織である行政区などによっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがある。さらに、生産年齢人口(15~64歳)も一貫して減少傾向にあり、町の産業の持続が危ぶまれる。これらの課題に対応するため、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現する取組を行っている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai168nintei/plan/y129.pdf			R7.3.31
佐賀県	有田町	やすらぎに満ちた快適な生活環境づくり計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	本町は、佐賀県の西部に位置し、美しい景観を誇る田園地帯や県立公園に指定されている黒髪連山など豊かな自然に恵まれ、陶磁器産業で有名なまちである。しかし、近年の生活様式の変化に伴い、各家庭からの生活排水が増大し、河川や農業用水路の水質汚濁が進行していることから、ホテルやメダカ等の生物が激減した他、濁水期に於ける農作物への影響が懸念されている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の一体的な整備を促進すること、地域の水質改善を図るとともに、有田川の清流を再生し、地域のイメージアップを図ることで当地域への来訪者を増加させ、陶磁器のまち有田の活性化に繋げるものとする。	汚水処理施設整備交付金	第003回 H18.3.31	H19.3.30	-			H23.3.31
佐賀県	有田町	伝統産業有田焼と有田の食づくりの振興を通じた雇用拡大計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	有田焼生産額は最盛期の1/3に減り、窯元の従業員も半分に減少するなど、今日の有田焼を取り巻く環境は伝統産業存続の危機感さえ漂っている。対策として、有田焼産業に携わる企業の人材力を向上させて有田焼の需要を拡大させ、産地内の雇用を拡大させる必要がある。その方策として、地域雇用創造推進事業を活用して、生産技術者や商人の養成をはじめ、市場動向に合わせて商品開発のできる産地基盤を再整備して地域の雇用機会の増大に努める。	地域雇用創造推進事業	第13回(1) H21.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/23a.pdf			H24.3.31
佐賀県	有田町	安心・安全なやすらぎに満ちたまちづくり計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	有田町は、美しい景観を誇る田園地帯や黒髪連山など変化に富む豊かな自然に恵まれた温暖な地域であり、この美しい自然を守るために、町内を流れる有田川やその支流の水質汚濁を防ぐことが必要である。河川の水質汚濁を防止し、安心・安全なやすらぎに満ちた快適な環境づくりを推進するため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道及び浄化槽を一体的に整備するとともに、町民の環境美化に対する意識の高揚を促し、河川の水質改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/85a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	有田町	有田町ひとつながる安全・安心な地域づくり計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	生活様式の変化による生活排水の増と人口減に伴う高齢化による接続率の伸び悩みという課題がある。その結果、河川の水質の悪化や未接続世帯の増という状況であり、水質改善や汚水処理施設への接続の推進が急務である。また、有田陶器市は九州でも有数の観光地であり、観光人口の増が予測されるが、問題点として仮設トイレの苦情が多い。汚水処理施設を一体的に整備し生活環境を改善させ、併せて空き家対策事業で定住促進に努め、生活の利便性を向上させる事業等に取り組み、定住人口の減少に歯止めをかける。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y505.pdf			R5.3.31
佐賀県	佐賀県西松浦郡有田町	ありた「半農半陶」推進計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	町内への移住を促進するために、移住希望者の受け入れ体制を強化する。移住希望者が生活体験ができるお試し住宅を整備し、作陶活動に関心が高いセミナーや農を主な対象として、伝統工芸士による技術継承講座を実施する。また、農業分野での体験型交流を推進し、新規就農者の増加を図る。併せて、空き家等の既存のストックを活用した環境整備により、芸術分野の入材が登用される企業の誘致に取り組む。このような事業を官民連携により取り組み、移住者と学生を対象とした支援事業を行うソーシャルビジネスの確立を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y116.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県西松浦郡有田町	子育て世代と高齢者の活躍推進プロジェクト	佐賀県西松浦郡有田町の全域	高齢者と子育て世代が集い交流し、地域福祉・子育て支援の核となる拠点を整備する。子育てエリアでは親子の交流や相談・教室を実施、又母親の社会復帰に向けた起業セミナーや地元企業とのマッチング等の就労支援を行う。高齢者エリアでは介護予防教室の開催、介護予防・子育て支援サポートの育成を行い地域社会での活躍の場を提供、併設するカフェにおいては子育て親子や一人暮らしの高齢者の孤食の解消と多世代が集う場として活用する。このような事業を官民協働で取り組み、子育て世代と高齢者が活躍する環境を整備する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y516.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県西松浦郡有田町	有田町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県西松浦郡有田町の全域	本町の人口は1985年の23,798人をピークに、20,148人（2015年国勢調査）まで減少が続いている。出生数の減少や、本町の基幹産業である陶磁器産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出することが主な原因である。若い世代が希望をもって結婚・出産・子育てできる環境をつくり自然増につなげる。また、商工業の振興などにより、安心して働ける、魅力ある雇用を創出するとともに、移住の促進などにより、住みたいまち及びひとにつながる地域づくりを通して、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56nintei/plan/a133.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡大町町	杵島郡大町町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡大町町の全域	総人口が減少し、高齢化が進んでいるため、移住・定住の促進に力を入れる取り組みとして、商業環境の改善、子育て世帯への支援、空き家対策を進めていくとともに、雇用の場の確保や住宅政策の推進等環境づくりの取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y130.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県杵島郡大町町	第2期大町町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡大町町の全域	総人口が減少し、高齢化が進んでいるため、移住・定住の促進に力を入れる取り組みとして、商業環境の改善、子育て世帯への支援、空き家対策を進めていくとともに、雇用の場の確保や住宅政策の推進等環境づくりの取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z036.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	江北町	水と緑の快適環境のまちづくり計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	本町は自然と歴史、社会的特性を生かした個性豊かな地域づくりを図ることを目的として、まちの将来像「人とみどりが輝くふれあい交流地域の町 江北町」を確立し、住民と行政が一体となった新しいまちづくりに邁進している。しかし、近年では水質汚染による農業への影響も懸念されており、安定的な農業経営に向けた環境整備と快適な住環境整備を目的とした汚水処理施設の整備によって公共用水域の水質保全に取り組み、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため汚水処理人口普及率の向上を目指すことで、快適な環境のまちとして再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/344tok.pdf			H21.3.31
佐賀県	江北町	水と緑の快適環境のまちづくり計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	江北町では、生活環境の改善及び公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、平成7年度より公共下水道の整備を進めている。平成17年度から平成20年度、4ヶ年計画で地域再生計画「水と緑の快適環境のまちづくり計画」で公共下水道及び浄化槽（個人型）の整備を行った。平成19年に「佐賀県下水道等整備構想」の見直しを行い、公共下水道の面拡充の変更認可の承認を得、浄化槽については、浄化槽（市町型）で整備し、公共下水道及び浄化槽の整備を促進し下水道の普及を図り、環境保全及び住民生活向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai12nintei/090327/plan/28a.pdf			H26.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡江北町	企業版ふるさと納税を活用した江北町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	近年の宅地開発に伴って市街地形成が進んだ一方、周辺部では、進学や就職をきっかけとした生産年齢人口の社会減に加え、未婚化や晩婚化による合計特殊出生率の低下を要因とした自然減が進行しており、都市化と過疎化が同時進行してきた。しかし、中心市街地における未開発地の減少とともに今後は社会減が進むと予測する。この課題を解決するため、地域資源や民間活力等を活かしながら、江北町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に定める基本目標に沿った事業を複合的に実施し、人口減少の抑制と地域コミュニティの活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/y025.pdf			2021年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
佐賀県	佐賀県杵島郡江北町	江北町 駅を中核としたまちの賑わい推進計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	近年、宅地開発により市街地形成が進んだ一方、周辺地域では進学や就職による生産年齢人口の社会減に加え、未婚化や晩婚化による合計特殊出生率の低下を要因とした自然減が進行し、都市化と過疎化が同時進行してきた。しかし、中心市街地における未開発地の減少とともに今後は社会減が進むと予測する。この課題解決のため、地域資源や民間活力等を活かし、江北町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に定める基本目標に沿った事業を複合的に実施し、人口減少の抑制と中心市街地と周辺地域が連携した一体的な活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a065.pdf			R8.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡江北町	企業版ふるさと納税を活用した江北町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡江北町の全域	将来の町を担う子どもたちが寄り、ふるさと江北への愛着と誇りを醸成するために、学校・家庭・地域が一体となって人を育てるための取組みを進めていく。また、少子高齢化により、コミュニティの維持は困難になっていくことが予想されるため、地区間の連携を図り、今後は地域外の人材が地域づくりの担い手となることも考えられることから、新しい時代に即したコミュニティの活性化に取り組む。新しい時代に向けて、豊かな自然や都市機能、産業・生産基盤など各地域の特性を活かし、それぞれの地域や町が輝き続ける新田園都市の町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/a083.pdf			R7.3.31
佐賀県	白石町	ゆとりある快適な住みよいまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町は、平成17年1月1日に白石町、福富町、有明町の三町が合併し、新「白石町」として誕生した。当町では、近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴い、家庭及び産業排水による水質汚濁が進行し、住みよい生活環境が失われつつある。このような状況下で、住民が快適で安心して暮らせる生活環境を創出するため、公共下水道、農集排施設、浄化槽の汚水処理施設整備が求められている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、農集排施設及び浄化槽整備事業を一体的に進め、公共用水域の水質改善を図り、ゆとりある快適な住みよいまちづくり	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	-			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
佐賀県	白石町	人と大地がうるおい輝く豊穡のまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町は、「地域の一体化」と「地域全体の発展」という新たな視点からまちづくりを推進していくことが重要と考え、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を基本理念とし、新しいまちの将来像のひとつである「ゆとりある快適な住みよいまちづくり」を目指すため、下水道整備を促進することにより、生活環境の改善や公共用水域の改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/167a.pdf			H27.3.31
佐賀県	白石町	活気と魅力ある快適な住みよいまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町は、佐賀県の南西部に位置し、西に杵島山系、北に六角川、南に塩田川、南東部に有明海に囲まれた農・漁業が基幹産業のまちである。近年の生活水準の向上と産業活動の発展に伴う家庭排水や産業排水が、集落住環境の悪化や農作物の生育障害のみならず、町の景勝へも影響をおよぼしている。このため、特定環境保全公共下水道及び浄化槽（個人設置型）の整備を促進することにより、生活環境の改善や公共用水域の水質改善を図り、活気と魅力ある快適な住みよいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai31nintei/plan/a133.pdf			R2.3.31
佐賀県	白石町	自然環境と共生する住みよいまちづくり計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	特定環境保全公共下水道及び農業集落排水並びに浄化槽を一体的に連携して整備することで汚水処理の未普及解消を促進し、生活環境の改善並びに農産物の品質向上と生産力向上を図るとともに、定住促進事業や農産物のブランド化等のソフト事業を講じることにより、定住の促進並びに農業の振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a716.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県杵島郡白石町	白石町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県杵島郡白石町の全域	白石町人口ビジョンにおける人口の将来展望等を踏まえ、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある地域社会を維持していく施策を、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定し、その実行により人口減少問題に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a212.pdf			R7.3.31
佐賀県	佐賀県藤津郡太良町	「多良岳200年の森」活性化施設整備事業	佐賀県藤津郡太良町の全域	本町では豊かな自然環境のもと、林業を基幹産業としてきたが、木材価格が低迷し、林業をとりまく環境が悪化している。また、旧長崎街道等の歴史資源があるものの、十分な活用ができておらず、今後の地域経済の衰退が懸念される。この状況から脱却するために、観光資源としての「多良岳200年の森」を整備するとともに、森林体験希望等呼び込むために町内外へのPRを行う。あわせて、本町の歴史資源等を活用した誘客事業も実施し、本町への来訪者数及び観光入込客数を増加による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai48nintei/plan/a019.pdf			R3.3.31
佐賀県	佐賀県藤津郡太良町	太良町まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県藤津郡太良町の全域	人口減少や少子高齢化による地域活力低下等の課題の解決に向け、特にしごと・雇用、人口減少抑制、まちづくりに関して戦略的に施策の展開を図ること、人口減少と地域活力低下を克服し、将来にわたって活力ある太良町を維持することを目指すため、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、目標達成に向け取り組みを進める。 ・基本目標1 安定した雇用を創出する ・基本目標2 新しい人の流れをつくる ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標4 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a134.pdf			R6.3.31